法人番号 17

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月



〇 大学の概要

- 1. 現況
- (1) 大学名 国立大学法人 筑波技術大学
- (2) 所在地
 - ① 天久保キャンパス 茨城県つくば市天久保4-3-15
 - ② 春日キャンパス 茨城県つくば市春日4-12-7
- (3)役員の状況

学長 大越教夫 (平成27年4月1日~平成31年3月31日) 理事 (常勤) 1名, 理事 (非常勤) 1名 監事 (非常勤) 2名

(4) 学部等の構成

産業技術学部

保健科学部

技術科学研究科

障害者高等教育研究支援センター ※

附属図書館

保健管理センター

情報処理通信センター

国際交流加速センター

保健科学部附属東西医学統合医療センター ※は教育関係共同利用拠点認定施設

- (5) 学生数及び教職員数(平成29年5月1日現在)
 - 学生数

学部学生数 346名 (うち外国人留学生2名) 大学院生数 25名 (うち外国人留学生3名)

② 教職員数

教員数111名職員数71名

2. 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学(以下「本学」という。)は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。

教育においては、社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成するため、また専門技術の高度化等社会のニーズに対応するため、入学時から卒業時まで、教養教育から専門教育までの体系的で一貫性のある教育課程を編成する。

また、開学以来蓄積した障害者の教育、支援に関する知識、技術をさらに発展させ、障害者の発達的特性や障害に起因した情報伝達の困難性に配慮した授業を展開するとともに、少人数教育の利点を活かした個に即した指導、支援を行い、障害や専門性に即したアクティブラーニングの手法を開拓し、常に変遷するグローバル社会に適応できる職業人を育成する。

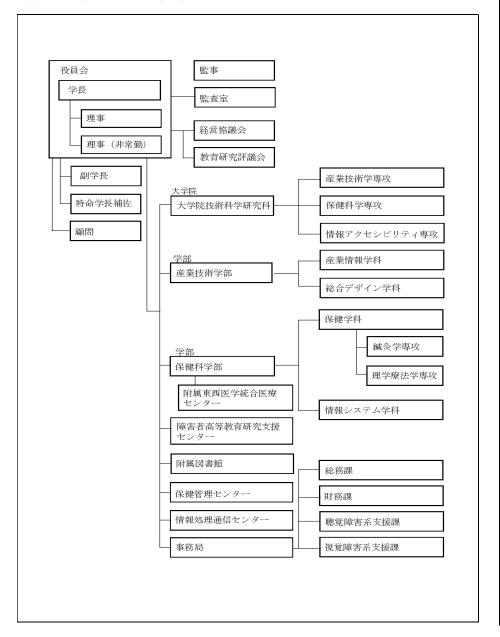
研究においては、聴覚・視覚障害者のための産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードする。また、教育、支援活動を通して得られた知見を学術的に分析、解明し、障害者の能力向上と、その能力を発揮できる社会の変革に供する基礎的、応用的な情報を発信する。特に聴覚・視覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては、内外において最新且つ実用的な研究成果を発信する。

社会貢献においては、本学が有する障害者の教育、支援に関する知見を 広く国内外に発信し、障害者の能力向上と彼等を取り巻く社会のバリアフリー化、ユニバーサル化に寄与する。このため、国内外の障害関係機関、教育 機関、研究機関、行政機関、企業等と連携し、初等、中等教育への教育的支援、他大学で学ぶ障害学生支援、障害者の職域開拓と就労に関する支援、医療・スポーツを通した障害児者の社会活動参加能力向上への支援を行う。

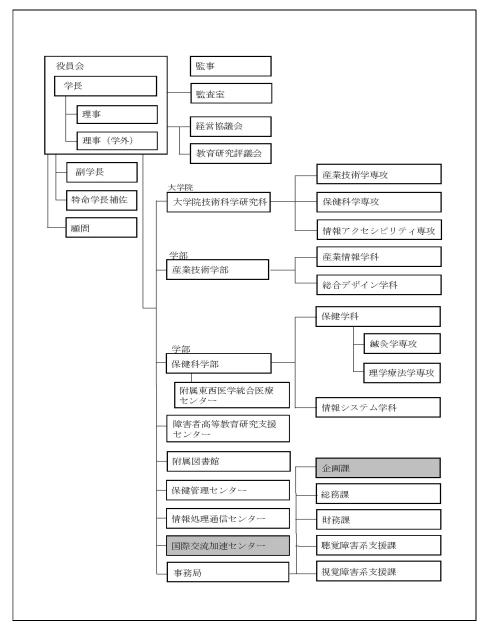
これらの教育,研究,社会貢献を通して,障害者自身が社会に参画し活動する意欲と能力を獲得し,また彼等がその能力を十分に発揮できる社会の 実現に貢献する。

3. 大学の機構図 次頁のとおり

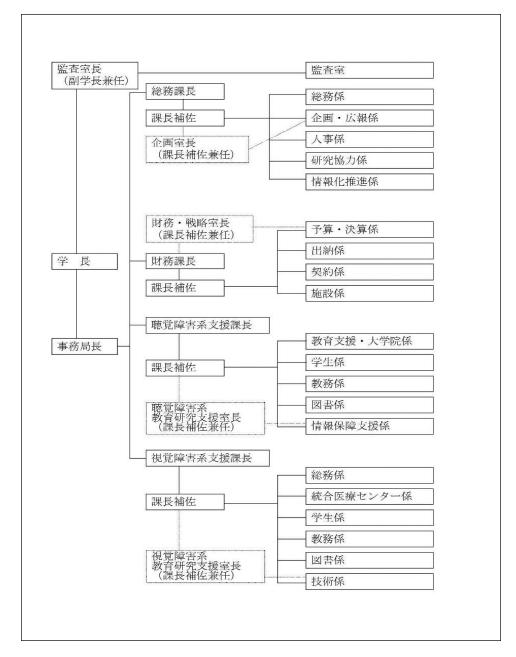
平成28年度の大学機構図



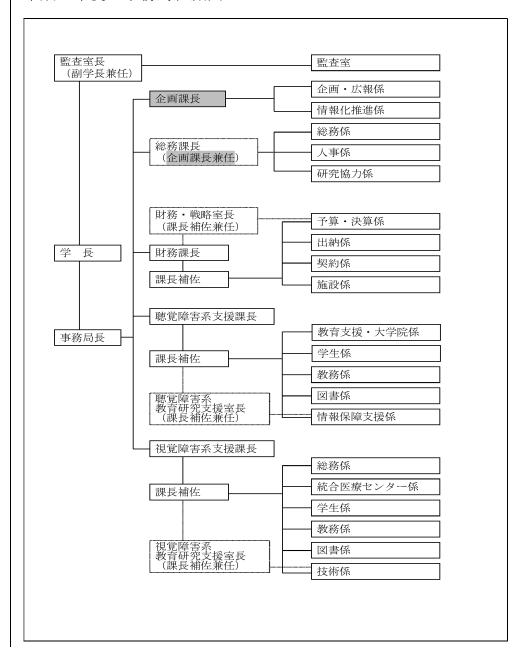
平成29年度の大学機構図



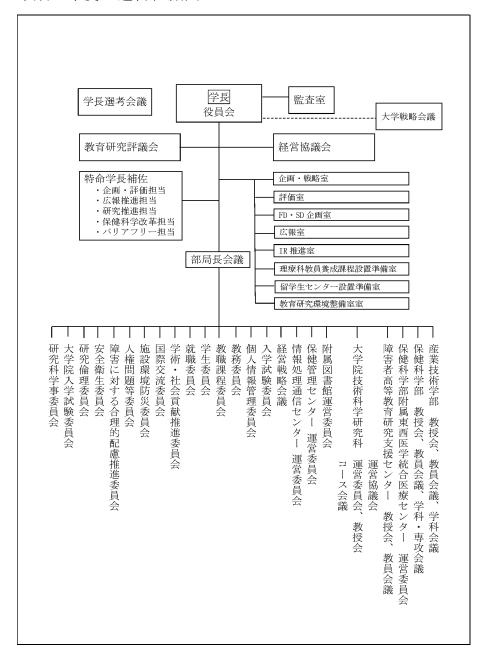
平成28年度の事務局組織図



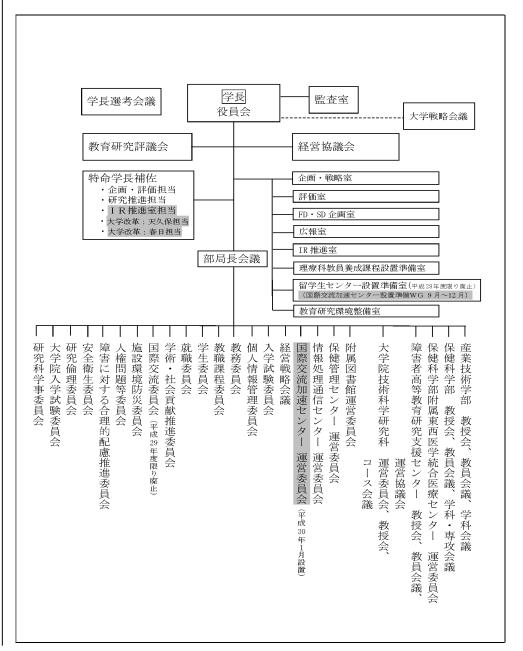
平成29年度の事務局組織図



平成28年度の運営組織図



平成29年度の運営組織図



〇 全体的な状況

国立大学法人筑波技術大学は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たすことを基本的な目的としている。

この目的を達成するため、学長のリーダーシップの下、平成29年度においては、 以下の取組について重点的に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

【学士課程(学部)】

- ○体系的で一貫性のある教育課程の編成
 - ・ 保健科学部理学療法学専攻においては、来年度入学に向けて2年次編入者が 1年次の授業を履修しなくても卒業可能なカリキュラム編成を行った。
 - ・ 保健科学部情報システム学科では、先進的な分野であるデータサイエンス、 人工知能などを組み入れたカリキュラム変更を行い、平成 30 年度から実施す ることとした。
 - ・ あん摩マッサージ指圧師,はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則 等改正に対応する新カリキュラムを作成し、履修規程の一部改正を行った。

○障害に配慮したきめ細やかな指導

- ・ 各学生一人一人にアカデミックアドバイザー(AA)教員を1名配置(各 AA 教員が3~5名の学生を担当)し、毎週学生と面談して学修・生活状況を把握するとともに、修学ポートフォリオを元に定期的に担当学生に面談し、学生と目標を共有するなど、学習方法を個別に指導した。さらに、学期終了後、クラス担任が保護者に対し成績表と併せて所見を送ることにより、保護者による学習状況の確認を促した。
- ・ 入学前から配慮が必要であることが判明していた学生については、入学時から出身高等学校と連携をとり、定期的な面談に加えて医師や保護者との連携などを随時実施し、適切な指導・支援に努めた。
- ・ 平成28年度の授業アンケート等から、聴覚障害者の特性と発達特性に即した、 情報保障の現状についての課題の収集並びに整理を行った。
- ・ 新入生を対象として、学生の読書速度及び読書に適切な文字サイズをMNリー

※天久保キャンパス (聴覚障害系):産業技術学部,技術科学研究科産業技術学専攻 ※春日キャンパス (視覚障害系):保健科学部,技術科学研究科保健科学専攻 ※両キャンパス共通:障害者高等教育研究支援センター.

技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻

ドという手法を用いて測定した。その結果を授業資料の準備や実技の技術指導に役立てるとともに、<u>学外者に自らの障害を理解し易くするための「見え</u>方シート」を作成し、臨床実習を受け入れている外部医療施設の指導者に情報提供を行い、病院実習等に活用した。

○多様な教育課程の編成

- ・ 産業技術学部においては、<u>各学科等において編入学試験に係る具体的な入学資格等について検討を行い、平成31年度入試からの導入を決定</u>した。本件については、特別支援学校を訪問し直接説明する(12件)とともに、編入学制度への参画を検討している特別支援学校に対する個別相談(1件)も行った。
- ・ 鍼灸学専攻では、医療現場を経験した社会人に対して、学部内の臨床実習や 医療センターでの実践的な臨床実習を実施した。また、学外実習の希望に対 応する形で東京都内の末期患者を収容する施設での実習を実施した。

○アクティブラーニングの充実

- ・ アクティブラーニングの導入推進に取り組んだ結果,少人数教育を生かした 双方向授業, Moodle 活用オンライン教材による事前学習,自治体での体験型 実習など,全授業の約9割(89.7%)においてアクティブラーニングの手法 が導入された。
- ・ 保健科学部鍼灸学専攻では、昨年度大学独自で作成した自己学習教材「こくしくん」を、国家試験のみならずアクティブラーニングのツールとして活用できるよう、学生の現在の学習方法・学習状況を調査し、それを元に ICT を活用して学生自らが作っていく「技大ノート」のプロトタイプを試作した。
- ・ プレゼンテーションの授業において、学生の発表の機会を確保するとともに、 ITパスポート試験の出題範囲と授業内容との関連性を学生に明示することに よって、プレゼンテーション能力の向上及び情報リテラシーを高めた。

○キャリア教育の充実と成果

- ・ 昨年度に改訂のキャリアデザイン・キャリアポートフォリオに基づき,学生 にポートフォリオを作成させ,将来のキャリア形成に必要な教育を推進した。
- ・ 産業技術学部において、全学部学生を対象に前年度に実施したジェネリックスキル(社会人基礎力)測定テストについて、平成29年5月に説明会を開催し、テスト結果の分析及びその活用方法について説明を受けた。説明会には教員も参加し、テスト結果をAA指導や就職指導に活用した。平成30年2月

に2回目のジェネリックスキル測定テストを実施した。

- ・ 産業技術学部において,38名の学生がインターンシップに参加した(正課22名,課外16名)。今年度のインターンシップ受入先企業23社のうち,新規受入先は13社であった。
- ・ 産業技術学部では学部の教育目標である社会自立できる産業技術の専門職業 人を養成し、就職率 100%を達成した。なお、本学卒業生を雇用している企業 を対象とした調査を実施した結果、「本学卒業生が業務を行うにあたり大学で 学んだことや経験が役立っているか」という質問に対して、対象企業の 78% が「役立っている」、13%が「不十分である」という回答であった。

【修士課程(大学院)】

- ○授業における合理的配慮
 - ・ 情報アクセシビリティ専攻の授業及び研究発表会等において、聴覚障害学生 への配慮として、手話の使用や手話通訳者の配置、補聴援助システムの活用及 び音声文字通訳の実施等を行うとともに、視覚障害学生への配慮として、文字 情報の音声化、点字や拡大資料の配布等を実施した。また、配慮を行うに際し ては、健常学生が支援者として参画した。
- ○現職教員に対するリカレント教育の推進
 - ・ 保健科学専攻では、社会人を対象に集中スクーリング、臨床実習、e-learni ng及び個別研究指導などを通したリカレント教育体制を構築した。その結果、 視覚特別支援学校専攻科教員3名を受け入れ、修士の学位を授与した。
- ○盲ろう学生への合理的配慮
 - ・ 情報アクセシビリティ専攻に在籍する盲ろう(視覚と聴覚に障害を有する) 学生に対して、本学が開発した点字変換システムを活用して音声を触覚(点字 ディスプレイ)に置き換える即時通訳を行うとともに、本学の専任教員が触手 話通訳を実施した。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ○教育組織体制の改革
 - ・ 産業技術学部では、将来構想検討WGを立ち上げ、カリキュラム改編に向けて、新しい教育の枠組みの具体案を策定した。保健科学部では、平成31年度の実施に向けて、障害者の職域拡大を目指した情報システム学科における新履修モデルの設置について、具体的なコンセプト、カリキュラム等の検討を行うとともに、全国の特別支援学校、一般企業及び自治体を対象に意向調査を行った。
- ○教育活動の評価

・ IR 推進室において、学校基本調査や自己点検・評価の実施に伴い、学内規程や事業実施要項及び報告書等の文章データ及び教職員数、学生数等、教育活動評価のために活用可能な情報データを収集した。また、「教育研究評価に使用するデータ」を収集し、評価室にデータ提供を行うなど円滑かつ効率的な評価業務を支援した。

○教職員研修の実施

- ・ FD・SD の実施について, 「サイバー犯罪の現状と被害防止策について」, 「アクティブラーニングに関する好事例の発表について」, 「学生の自殺予防対策について」及び「障害者差別解消法施行後の合理的配慮等の現状について」をテーマに, 計4回の FD・SD 講演会を開催し, 延べ 195 名の教職員が参加した。「学生の自殺予防対策について」は, 新しい試みとして講演会後にアンケートを実施し, 効果や要望を調査した。
- ・ SD 研修として,基礎的な点字実技や視覚障害者への支援方法並びに聴覚障害者への手話を用いたコミュニケーション能力の向上を図り,本学の職員として求められる基礎的素養を身につけさせることを目的として,視覚障害者支援研修(10日間:8名参加),聴覚障害者支援研修(10日間:10名参加)及びCCサロン(17回:延べ289名参加)などの研修会を実施した。
- ・ 保健科学部において、新任教員が1学期間情報リテラシー科目の補助教員となることで、視覚障害者に配慮した教育方法について習得する機会を提供した。また、点字やDAISY (Digital Accessible Information System;アクセシブルな情報システム) に関する視覚障害者支援研修に参加することで、新任教員が情報保障手段を習得する機会を設けた。
- ○教育設備の整備,情報ネットワーク等の活用
 - ・ 平成 29 年7月に総合研究棟を竣工し、聴覚障害と視覚障害に配慮した大学 院生の学術活動を中心とした教育研究環境の拡充を行った。また、高大連携教 育や他大学障害学生支援の新たな拠点として活用を開始した。
 - ・ 学習環境の整備・充実を図るため、サーバに講義資料やレポート及び講義ビデオなどの授業に関する電子ファイルを保存し、授業中はもとより、学生寄宿舎からも24時間アクセスできるよう整備した。

○附属図書館の整備

- ・ 本学作成の視覚障害者等用データが広く視覚障害者に利活用されるよう,平成29年9月に国会図書館と視覚障害者等用デジタルデータ及びメタデータの利用に関する覚書を締結した。
- ・ 平成30年2月に図書館所蔵コンテンツの利活用を促進するため、他大学及び本学の図書館所蔵リポジトリのコンテンツを調査分類し、より多様なコンテンツをリポジトリに収集するための「筑波技術大学機関リポジトリへの登録

に関する実施要項」の改正を行った。

(3) 学生への支援に関する目標

- ○障害に配慮したきめ細やかな学生支援
 - ・ 特に配慮が必要な学生(聴覚障害又は視覚障害と併せて発達障害又は精神障害を有する学生,視覚と聴覚の両方に障害を有する学生)に対しては、学科・専攻会議等において対応方法を検討し、教職員間で情報共有を行うとともに、スポーツ科目における授業補助者の配置、聴覚障害と視覚障害を併せ持つ学生への拡大文字資料の配布等、授業における配慮を行った。
 - ・ 平成 29 年度新入生のコミュニケーション調査を実施し、その結果をクラス 担任に伝達して相談や指導に活用するほか、新入生に関する基礎資料として 活用した。
- ○学生相談・助言・支援の組織的対応
 - ・ 特別支援委員会のもと,重複障害学生の情報を保健管理センターとクラス担任等とで共有するとともに,学部長と担任教員が,希望のあった学生・保護者と面談し,学生の状況を把握し,学生生活を円滑に進める一助とした。
 - ・ クラス担任を中心に、発達障害を併せ有する聴覚障害学生本人及び保護者に対して面談を行い、保健管理センターと連携して、当該学生にとって適した学習・生活環境についての助言及び必要に応じてカウンセリングを実施した。
- ○身体面・精神面の健康管理
 - ・ 担任教員や関係する教職員との連携の下、保健管理センターに内科、精神神経科の常勤医、看護師等による相談対応やカウンセラーの配置などの体制を整備し、医療処置・相談やカウンセリング等を実施した(天久保地区:288件、春日地区:282件)。特に、精神障害を有する学生について、学内での診療やカウンセリングを実施し、生活への不安・心配等を軽減した。
 - ・ 医療機関受診が必要な場合には、周辺の病院等を紹介するとともに、学生に 受診時の支援や休日の救急病院対応など、医療の受診体制を整備した。
 - ・ 耳鼻科, 眼科の非常勤医, 看護師による定期的な診察・医療相談を含め, 専門的な支援を実施した(天久保地区:80件, 春日地区:153件)。
 - ・ 聴覚障害学生を対象に聴覚管理・補聴相談を実施し、とりわけ、補聴相談に あっては、年間で84件の相談対応を行った。

○就職・就労支援

・ 企業等を対象とした大学説明会について、聴覚障害系では、企業向け大学説明会を開催(72社)するとともに、企業との個別の情報交換会を開催(34社)した。また、視覚障害系では、企業のための視覚障害学生雇用セミナー及び大学説明会を開催(40社)した。

- ・ 学生を対象とした企業説明会について, 聴覚障害系では, 合同企業説明会を 開催(参加企業延べ52社, 参加学生延べ97名) するとともに, 個別の企業説 明会についても開催(企業14社, 参加学生延べ116名) した。また, 視覚障害 系では, 個別の企業説明会を開催(企業16社, 参加学生延べ70名) した。
- ・ 学生を対象としたキャリア教育について、聴覚障害系では、3年次学生を対象とした授業「聴覚障害と就労(2学期15コマ)」を開講(履修学生45名)するとともに、就職講座を開催(計10回、参加学生延べ270名)した。また、視覚障害系では、就職講座及び就職講演会を開催(計8回、参加学生延べ125名)した。
- ・ 学生を対象とした就職模試について, 聴覚障害系では, 就職模擬試験(学生40名受験)及び公務員試験模擬試験(学生16名受験)を実施した。また, 視覚障害系では, 国家試験対策として, 保健学科鍼灸学専攻において実力試験を実施(計4回), 理学療法学専攻において学内外の模擬試験を実施(計16回)及び情報システム学科においてWEBテスト対策模試を実施(学生13名受験)した。
- ・ 職域開拓のため、全国5ヵ所のハローワーク(宮城、東京、愛知、大阪、滋賀)を就職委員が訪問した。また、東京労働局より講師を招聘し、大学等を 卒業した聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウムを開催(参加企業31社36名)した。

○経済的支援

・ 学生への経済的支援に関して、経済的支援が必要な困窮学生や、社会人及び 留学生に対し、授業料の全額免除(全学生の35.4%)及び半額免除(全学生 の1.3%)により負担軽減を図るとともに、成績優秀者に関しては、別枠で授 業料の半額免除(全学生の16.9%)を行った。

(4) 入学者選抜に関する目標

○入試広報

- ・ 産業技術学部では、オープンキャンパス(参加者117名)、授業見学会(参加者58人)及び個別見学会(15件:参加者136人)を実施したほか、学外の施設を会場に大学説明会(9カ所:参加者95名)、特別支援学校を会場にミニ説明会(15校:参加者410名)を実施し、入試及び教育内容を周知した。
- ・ 産業技術学部では、学部長が聴覚特別支援学校を訪問(13校)し、校長、教頭、進路指導主事等に対面調査を実施し、募集内容の基準や教育内容を周知するとともに、各校の進路状況や大学教育への要望等の情報収集を行った。
- ・ 保健科学部では、オープンキャンパス(4回)、進学ガイダンス(3回)及び全国各地にて大学説明会(6回)、視覚特別支援学校及び一般校においてミ

- ニ説明会及び個別相談(14回)を実施し、入試や教育の概要を周知した。
- ・ 保健科学部では、A0入試をセンター試験の前後の2回に増やすことで、センター試験の結果によって志望変更した学生に対し、受験の機会を拡大した。
- ・ 一般高校に対する入試広報充実のため、一般高校に在籍する障害生徒の状況 等の調査を実施した(依頼:4,937校、回答1,076校)。視覚障害生徒が在籍し ていると回答があった85校に対し、電話による追加調査を実施し、希望に応 じて資料の送付や高校に出向いて大学説明会を実施した(7校)。
- ○社会人の学び直しのための編入学
 - ・ 産業技術学部では、平成31年度入試から編入学試験を導入することとし、専 攻科を有する特別支援学校を直接訪問し周知する(12件)とともに、編入学 制度への参画を検討している特別支援学校に対する個別相談(1件)も行っ た。
 - ・ 保健科学部では、全国の視覚特別支援学校専攻科、専門学校など約450か所に編入学について周知し、鍼灸学専攻の3年次編入学1名と理学療法学専攻の2年次編入学1名が入学した。

(5) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ○産業技術に関する研究
 - ・ 「総合科学技術・イノベーション会議による戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」及び科研費基盤研究(A)「不揮発メモリ及び小型原子時計等を前提とした分散システム技術」を推進し、研究成果の一部を国際会議 (SENSORDEVICES 2017, Rome) において発表し、最優秀論文賞 (Best Papers Award) を受賞した。
- ○工学・デザイン学複合領域のプロジェクト研究の活性化
 - ・ 総合研究棟に拠点を置く情報科学、建築工学の研究グループによる部局を越えた研究として、聴覚障害者を対象とした災害情報提供手法に関する研究プロジェクトを立ち上げ、学生寄宿舎防災避難訓練に合わせ防災情報配信実験を実施し、論文にまとめた。さらに、近隣の商業施設においても、規模を拡大した防災情報配信実験を実施し、本研究を推進した。
- ○保健科学部において目指すべき研究
 - ・ 多職種による東西医学統合医療等に関する研究を推進し、学術論文、国際学会発表など、成果を報告した。
 - ・ 視覚障害を有するスポーツ選手が、継続的に競技に参加できる環境の整備と 支援システムの充実を目的に、視覚障害者スポーツ選手を支援する視覚特別 支援学校及び企業における活動状況などの実態や課題について明らかにした。
- ○聴覚・視覚障害者に対する合理的配慮を支援する技術開発研究の推進

- ・ 聴覚障害学生のために本学が独自開発した遠隔情報保障システム(UDP Connector)を学部や大学院の授業で活用した。また、<u>盲ろう学生に対して</u>,講師音声情報をリアルタイムに点字として伝えるために、点字ディスプレイと遠隔情報保障システムを接続するためのソフトウェアを開発した。
- ○研究の水準・成果に関する具体的方策
 - ・ 科研費アドバイザー制度の新たな試みとして、コーディネーターによる相談 会を開催した。
 - ・ 科学研究費補助金について、科研費分類の細目別新規採択累計数で、特別支援教育が4位、教育工学は10位であった。

(6) 研究実施体制等に関する目標

- ○総合研究棟の建設とその活用
 - ・ 大学院生の研究環境の充実を図るため、<u>平成29年7月に竣工した総合研究棟</u> に共同実験室及び大学院生研究室を配置した。また、本学が取り組む重点 的・学際的な研究テーマの公募を行い、各研究室を配置した。
 - ・ 主な研究テーマ「茨城県障害等への効果的な文化情報システム提供に向けた調査事業」、「戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」、「ISeeeー東京2020パラリンピックでの情報保障」、「学外・学内向け情報保障研究活性化プロジェクト」、「教育関係共同利用拠点事業」、「短距離走における振動刺激を用いたユニバーサルスタートシステムの構築」、「デフ・スペースの室内環境計画」などの研究を推進した。
- ○大学の機能強化に向けた取組
 - ・ 機能強化構想について,第3期中期目標期間の本学のビジョンの実現に向けた「戦略」及び「取組」について,評価指標達成のための各戦略の進捗状況 ヒアリングを随時実施し,活動内容を向上させた。その結果,<u>重点第2分類</u>大学中3位の再配分率(106.6%)を獲得した。
- ○知的財産の創出
 - ・ 学内の知的財産の創出と実用化を支援するために、知財教育セミナーを開催するとともに、総合研究棟内に研究成果展示室を設け、特許を取得した研究内容を公開するなど成果の発信・共有を行った。
 - ・ 本学教員の発明として特許申請中(特願 2017-226133)である超音波穿孔加工手法を,修士課程在学生の研究テーマとするなど,得られた研究成果は学会発表及び論文として広く社会に発信した。
- ○研究活動の評価
 - ・ 平成 28 年度の活動をまとめた「自己評価書」,担当授業コマ数,特筆すべき 研究業績・社会貢献活動等を記述する「主要評価項目」及び各教員の学術・社

会貢献活動を取りまとめた「学術社会活動業績リスト」に基づき、学科長、学 部長及び学長の各階層において教員の個人評価を実施し、処遇に反映させた。

・ 「学長のリーダーシップによる教育研究等高度化推進事業」を学内公募にて実施し、業績等を客観的に評価した上で競争的研究費を配分した。新たに著書の出版や国際的な学術論文の執筆など推進するための予算配分も行った。(申請:72件,74百万円 採択:69件,28百万円)

(7) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- ○他大学等との連携・支援ネットワーク
 - ・ 聴覚障害学生を積極的に支援している大学・教育機関で構成し、本学が事務 局を担う日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) について、平成30年度から会員数増に向けた組織改編を行うこととし、会則を整備した。新体制に基づく会員受付を10月から開始し、正会員大学・機関30校、準会員大学・機関39校、個人会員143名からの申請を得た。
 - ・ 障害学生支援全体の活性化につなげるため、各大学の障害学生支援情報を集 約した<u>「聴覚障害学生支援 MAP (PEP なび)」を公開</u>(全国 94 の大学が登 録)した。全国の大学・機関との相談支援ネットワークの構築や聴覚障害学 生支援に向けて、様々な取組を行った。(具体例は、19 ページを参照)
 - ・ 遠隔情報保障利用を希望する大学からの相談に対し、遠隔情報保障支援技術 導入に向けた助言を行った。<u>平成 29 年度は関西地区 32 校、東北地区1校、</u> 中部地区1校と連携して、機材の貸出し、技術者の派遣、技術提供等の支援 技術の導入に向けた取組を行い、新たな支援事例の構築に寄与した。
 - ・ 「視覚障害学生のための修学・就職支援を目的としたアクセシブル教材を利活用したアクティブラーニング環境構築事業」において、主に人文社会系の大学教科書のロングセラー書籍を選定し、点字版書籍を24冊作成した。いずれも国内初の点訳図書であり、平成28年度の事業開始から通算56冊となり、他大学で学ぶ視覚障害学生の教材として利用可能となった。
 - ・ 情報アクセシビリティ専攻の科目「特別支援教育情報保障特論」において、 宮城教育大学との連携授業を実施した。

○障害者高等教育拠点事業

- ・ 情報保障支援者の養成を図るため、パソコンノートテイクの講習会や、文字による遠隔情報保障システムエキスパート養成のための技術支援・講習会などを開催した。また、情報保障者養成講座を、関西学院大学、東京経済大学、横浜美術大学及び福島大学(みやぎDSCと共同)で開催した。
- ・ <u>山形大学との共催により、全国の大学で障害学生支援に携わる教職員を対象</u> にFD・SD研修会「大学等における障害学生支援: 聴覚・視覚障害学生の事例

- <u>に学ぶ」を開催</u>した(参加者:32名)。また、千葉大学の障害学生支援FD・SD 研修会「学生の抱える困難の理解と支援」に講師を派遣した。
- ・ 全国の大学教職員並びに聴覚障害学生の語学指導担当者及び支援者を対象に、 「聴覚障害学生の語学教育のイコールアクセスを考える」のテーマでシンポジウム(筑波大学東京キャンパス)を主催した。また、日本特殊教育学会第55回大会において「大学等における障害学生のキャリア発達支援ー聴覚・視覚障害学生を中心に一」と題した自主シンポジウムを企画・開催した。

O社会との連携及び社会貢献

・ 平成29年12月に、公益財団法人日本財団の支援を受けて、聴覚障害者がテレビ電話を通じてオペレータと手話でやりとりすることにより健聴者と一人で電話ができる「手話フォンBOX」を本学に設置した(羽田空港に次いで全国で2番目の設置。利用実績:平均約50回利用/月)。

○災害時の大学間連携

- ・ 災害時に聴覚障害者のための遠隔情報保障利用ニーズの観点から、本学及びアドバンス校(これまでに災害時の遠隔情報保障の実践経験を有する大学)双方の協力により、遠隔情報保障支援技術導入に向けての助言を行った。
- ○特別支援教育への専門的知識・技術の提供と本学教育へのフィードバック
 - ・ 茨城県内の特別支援学校等(水戸聾学校、霞ヶ浦聾学校、茨城県立盲学校) との間での TV 会議システムの接続テスト等を実施し、問題点等を抽出した。
 - ・ 相互の連携を強化し、聴覚障害者の教育の改善、及び情報保障の推進を図る ため、平成30年3月1日に葛飾ろう学校との連携協定を締結した。

○地域に志向した教育・研究

- ・ 学生の体験教育の一環として、つくば市と進めているユニバーサルデザイン 推進事業において、つくば市の新人職員73名に対し、障害のある人の特性を 理解できる疑似体験を主とした研修会を実施した。
- ・ 科学技術週間中に、保健科学部の研究成果のデモ、触覚教材の展示、車いす体験、弱視シミュレータ体験、障害関係の切手展示などを行った。また、つくばエキスポセンターの企画展「ドッキリ!?わくわく♪ふしぎな体験―感覚展―」において、「触って観る」アート展示コーナーを作り、心臓、腎臓及び脳の図や二科展に出展したポスターを"カラー版触図"にして出展した。
- ・ ブラインドサッカー日本代表合宿にスタッフとして本学教員を5回(各回: 2~3名)派遣した。また、イングランド遠征に日本代表スタッフとして本学教員を8日間(2名)派遣した。
- ・ ブラインドサッカー体験会を2回開催(高校生30名対象と児童72名及び父兄 42名を対象とした親子親睦会)した。
- ○部局を越えたプロジェクトチームの形成と研究成果の社会への還元

- ・ 渋谷区で行われるパラリンピック競技のうち、ウィルチェアーラグビーとパラ卓球を視覚・聴覚障害者とともに観戦し、情報保障を実施した。スポーツ 観戦時における情報保障について、新たなシステム構築の検討を進めた。
- ・ アクアワールド茨城県大洗水族館において、文化施設職員を対象とした障害 理解研修を開催するとともに、イルカ・アシカ・オーシャンライブのリアル タイム字幕を付与する情報保障実験を行った。

(8) グローバル化に関する目標

- ○諸外国の大学等との教育研究上の交流
 - ・ 平成30年1月,海外の交流協定校を中心に学生の派遣,受入れを推進するため、新たに国際交流加速センターを設置した。
 - ・ 日本学生支援機構の海外留学支援制度や大学基金を活用し、学生の短期派遣 16名(米,欧州,露,豪,フィリピン)、留学生受入れ3名(中国)を推進し た。また、プレゼンテーション能力の向上及び他の学生に対する次年度への 積極的な参加促進のため、研修後に事業報告会を開催した。
- ○グローバル人材の育成
 - ・ 保健科学部では、視覚障害学生を対象とした外国人講師による English Lounge を週1回9か月間開催し、延べ413名の参加があった。また、産業技術学部では、聴覚障害学生を対象とした外国人講師による英会話サロン「TOEIC 対策集中講座」を4日間、「異文化交流参加対策講座」を4日間、「異文化交流参加対策講座(盲ろう学生対象)」を8日間開催し、延べ47名の参加があった。
 - ・ 開学 30 周年記念第 17 回国際シンポジウムを開催し、海外から国際視覚障害者スポーツ連盟などの有識者 2 名を講師に招き「障害がある学生のスポーツに関わる取組みーパラリンピック、デフリンピックの事例から学ぶー」と題した講演会等を行った。また、学生に国際交流に関心を持ってもらうため、本シンポジウムへの参加を必修科目「修学基礎B」の一部に読み替えて参加を促した結果、学部 1 年生が合わせて 70 名参加した。
- ○大学院教育のグローバル化
 - ・ 視覚に障害のある留学生にブレイルメモ等の障害補償機器の貸出や、音声リーダーで読み込める形式の教材の事前配布などの学修支援を行うとともにアジア、欧州からの留学生に対して、授業料免除等の経済支援を行った。
- ○高等教育におけるアクセシブル・デザインの実現
 - ・ 聴覚障害学生の国際的なコミュニケーション能力を高めるため、「手話コミュニケーション技術」及び 「アメリカ手話」の講義をそれぞれ2回実施し、 国際手話の指導を行った。また、これまで3地域の手話表現に加え、平成28

年度に収集した茨城地域の手話表現をコーパスとしてウェブに公開した。

(9) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標

- ○良質な鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師、理学療法士養成
 - ・ 学生教育の充実,研究交流の推進,医療機関間の連携を目的に,保健科学部と筑波大学(附属病院,医学医療系,医学群)との連携協定を締結した。
 - ・ 平成29年11月より、質の高い臨床を目指した卒後研修の一環として、筑波 大学附属病院との交流研修を開始した。また、学生を含めた医療安全研修会 に消防署署員を招聘し、AED使用方法等の講演を行った。
- ○特色ある質の高い東西医学統合医療の提供
 - ・ 医療センター教員により、①漢方製剤の抗酸化作用を通じた治療効果、②慢性腎臓病への東西医学を統合した取組、についての論文を公開した。また、これらに関連する基礎的研究として計6本の英語論文を公開した。
- ○医療サービスの向上と地域貢献
 - ・ 医療レベルの向上、患者のニーズ及び運営や経営における情報分析に基づき、 リハビリテーション科において心大血管疾患リハビリテーション料の施設基 準の認定を受け、実際に運用を開始した。
 - 平成29年度の患者数は20,106人(前年度19,621人,対前年度比2.5%増)となり、対前年度比1.7%増とする目標を上回り(1.5倍)、収入は121百万円(前年度の4.9%増)となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P29) を参照

- ○予算配分方針・方法の見直し
 - ・ 平成 29 年度学内予算において、基盤的な教育関連経費を安定的に確保しつつ、学長のリーダーシップの下で戦略的・効果的な組織運営を行うため、「資源配分を通じた本学の機能強化構想等の支援」、「活動に見合う資源配分により積極的な取り組みを誘引」、「予算の意図を明確にして学内に伝達」、「財務分析やコスト分析等を反映」の4つを基本理念とする予算編成方針を策定した。本予算においては、「学長裁量経費」(69 百万円)を確保するとともに「大学戦略経費」(22 百万円)を新たに計上するなど、学長のリーダーシップをより発揮できる内容とした。
- ○監事のサポート体制の充実
 - ・ 主要会議等に監事が参画する機会を増やすなど監事機能の強化を図るため、 平成29年11月に会計監査人から監事に監査計画の説明を行った際に、監事、

会計監査人及び監査室長の三者間の意見交換を実施した。

- ○人件費の削減に関する取組
- ・ 「第3期中期目標期間中における若手教員雇用計画」及び「年俸制の導入等に関する計画」に基づき若手教員(目標:平成33年度末8%以上。<u>実績:平成29年度2名採用、平成28年度9.4%→平成29年度9.5%</u>)及び年俸制適用教員(目標:平成31年度末12名。<u>実績:平成29年度2名採用、計9名</u>)を採用した。○教育研究組織の人事評価システム
 - ・ 「教育」「学術・研究」「社会・国際貢献」「組織運営・管理」の4分野に係る各教員の活動等を対象として、「平成28年度教員の個人評価(自己評価)」を実施した。上記4分野に係る自己評価と併せて、国際貢献活動、国の各種委員会等への参画及び国際会議での発表など各教員の特筆すべき事項に係る記載も求めるなど、自己評価の充実に努めた。

○男女共同参画

・ <u>主任以上の女性事務系職員を対象に、女性管理職候補者としての意識を高め、女性が職場でリーダーとして活躍するために必要な能力の習得を目的とした、</u>「女性職員キャリアデザイン研修」を実施し、対象者全員が参加した。

○産業技術学部の編成・改革

・ 教育組織の改革に向けて、産業技術学部では、新規の学問領域として「支援技術学」を設定し、障害支援技術を中心とした教育組織の設置について検討を行うとともに、情報、機械、建築及びデザイン分野を細分化し、これまで以上に専門性に特化した学生を育成する教育課程の設置に向けて、新たなカリキュラム等の検討を行った。また、産業技術学部の改組に関して、企業及び聴覚特別支援学校に対し、それぞれニーズ調査を実施した。

○保健科学部の教育改革

・ 教育組織の改革に向けて、保健科学部では、新たな社会のニーズに対応するため、情報システム学科に情報イノベーション履修モデルを新設する計画を検討した。また、組織見直しに先行して、情報システム学科では、先進的な分野であるデータサイエンス、人工知能などを組み入れたカリキュラム変更を行い、平成30年度から実施することとした。

○共同調達の拡大

・ 平成 29 年4月から、複写機の賃貸借・保守業務について、共同調達(情報入出力サービス)を開始した(年間約 11 百万円の経費節減見込み)。平成 29 年 10 月に開催された茨城県内7機関共同調達実務担当者連絡会議において、「シーツ外の洗濯及びバスタオルの賃貸借契約等のクリーニング業務」の共同調達を提案した。なお、共同調達の実施については、筑波大学が参加機関の意向調査を行った上で検討することとした。

○職員の人材育成

- ・ 「事務系人材育成基本方針」に基づき,平成29年4月に今年度の学内研修 実施計画を策定し,当該実施計画に沿って学内研修を企画するとともに,国立 大学協会等,学外で実施される研修に職員を派遣(派遣実績:25名)した。
- ○職員のコミュニケーション能力向上
 - ・ 職員の基本的な障害学生支援に係る資質能力の向上を図るため、手話や筆談ボードを使ったグループトークを行うCCサロン(コミュニケーションサロン)を17回開催(教職員延べ200名、学生延べ89名参加)し、聴覚障害学生とのコミュニケーション能力の向上を図った。
- ○事務の合理化・効率化
 - ・ 事務の合理化・効率化を進めるため、事務局内の若手職員を中心に業務改善案を募り、広報誌のウェブマガジン化や学内規則・規程のウェブ化など、主にICTを活用した改善策を実施した。

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P34) を参照

- ○保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営面等の最適化
 - ・ 医療センターの経営改善のため、診療内容の向上に加え、新たに心大血管疾患リハビリテーション及び心臓超音波検査を開始するなど、収入増を図った結果、前年度から4.9%の収入増となった。
- ○施設等の有効活用
 - ・ <u>教職員のコスト意識の向上を図るため</u>,従来のスペースチャージ制度とは別 <u>に、光熱費相当分の負担を課すなど</u>,新たなスペースチャージ制度を策定した。

○総合的な施設マネジメント

- ・ 本学が保有・管理する施設の維持管理等を着実に推進し、中期的な取組の方向性を明らかにするため策定したインフラ長寿命化計画を踏まえ、キャンパスマスタープランを改定し、平成30年度に改修を予定している天久保地区空調設備(管理棟大会議室、講堂、特殊実験棟)及び春日地区空調設備(医療センター)の事業計画を策定した。
- ・ 聴覚障害学生の安全な教育環境の確保を目的として、国立大学法人施設整備 費補助金を獲得(交付決定額 213 百万円)し、天久保地区の防災設備の改修 計画を策定した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 特記事項 (P37) を参照

- ○自己点検・評価システムの改善
 - ・ <u>年度計画の効率的な進捗管理を図るため</u>, 年度計画進捗状況報告書(様式)を新たに作成するとともに, 作業時における責任の所在を明示した取りまとめ フロー図を作成した。
- ○情報公開や情報発信等の推進
 - ・ 平成28年度に策定した筑波技術大学広報戦略を踏まえ、<u>入試広報の充実を図るため、高校生及びその保護者を主たる対象として、情報保障環境や教育・研</u>究内容等の本学の魅力を全面に打ち出したリーフレットを作成した。
- ○多言語への対応
 - ・ 外国人留学生の受入や国際化への対応を促進するため、本学の英語版ホームページ(全19ページ中11ページ)を最新情報に更新するとともに、写真を掲載しビジュアルの向上を図った。

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P42) を参照

- ○新たな施設設備の整備
 - ・ 大学院生の研究環境の充実を図るため、平成29年7月に天久保キャンパスに総合研究棟を建設し、大学院生のための研究室を設置するとともに、学生の安全・安心な研究環境を確保する観点から、火災発生時に聴覚障害学生に発報を伝える発光フラッシュを各部屋内に設置した。また、視覚障害者や車椅子利用者が総合研究棟内の研究室にスムーズに入退室できるよう、ドアの前に出入口を示す点状ブロックの設置、利便性の高いスライドドア(引き戸)の設置及び出入口の段差解消などを行った。
 - ・ 「大学戦略経費」を活用し、本学学生のスポーツ活動を推進するため、体育 館のボルダリングウォール設置や多目的グラウンドの防球ネット整備など計 5事業(計 22 百万円)を採択するなど、本学の機能強化構想の実現に向けた 設備等の整備を行った。

○既存施設設備の整備

- ・ バリアフリー対策のため、平成30年3月に天久保地区メディアセンター2階 図書館前に多目的トイレを設置した。
- ・ 盲ろう障害学生,視覚障害学生等の教育環境整備のため,平成 30 年 2 月に 天久保地区総合研究棟内に,歩行誘導マットを敷設した。
- ○適切なコンプライアンス体制の確立
 - ・ <u>教職員の服務規律を遵守する意識を徹底するため、平成29年5月に服務規</u> <u>律に関する学内規則等をまとめた「服務規律マニュアル」を作成し、教職員</u> 専用ホームページに掲載するとともに、小冊子を作成して全教職員に配布し

1=

- ・ 教職員の研究倫理に対する理解向上を図るため、教員及び大学院生に対して、研究倫理教育プログラム「CITI Japan e-learningプログラム」の受講について通知し、受講を義務付け(修了者数88名、修了者延べ人数296名:平成29年3月末現在)るとともに、事務職員に対して、研究倫理eラーニング「eLCoRE」の受講について通知し、受講を義務付けた(修了者数83名)。
- ・ 平成29年10月開催の文部科学省が主催する「情報セキュリティ監査担当者研修」に参加し、他機関の情報収集を行うとともに、学内においても、茨城県警から講師を招いて、「サイバー犯罪の現状と被害に遭わないために」をテーマに情報セキュリティ研修会を開催(参加者数:38名)した。

3. 産学連携の取組状況

- ・ 産学官連携を推進するため、本学の研究をまとめた研究シーズ集を作成(掲載教員数32名、シーズ数43件)した。創業支援に係る関係機関会議(水戸市)及び企業向け大学説明会等において本シーズ集を個別配布し、自治体や地域企業等との共同研究・事業(H29実績:5件)を推進した。
- ・ <u>視覚障害者のための画像認識を用いた「商品認識システム(音声読み上げスキャナ)」を株式会社インテックと共同で開発し、コンビニエンスストアで実証実験を行った。</u>「商品認識システム」とは、スマートフォンのカメラで商品の画像を撮影すると商品の情報を音声で読み上げるシステムである(例:飲み物を撮影すると「オレンジジュース500ml」など)。
- ・ 視覚障害学生に図やグラフなどの2次元情報を伝達することを目的として、 NHK放送技術研究所と共同で進めている「遠隔誘導教育支援システム」の開発 において、盲学校と本学とを結んだネットワーク経由での評価検証を行うた めのネットワーク機能を強化した。「遠隔誘導教育支援システム」とは、視覚 障害学生に触図を説明するための「遠隔力覚誘導装置」で、先生の指の動き に合わせて学生の指を機械が誘導するため、先生から学生へ一対多数のアプ ローチが可能で、学生からも分かりやすいと好評を得ている。

4. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	障害学生の障害特性及び発達特性に即した教育の推進
中期目標【1】	聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核機関として、聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、体系的な教育課程を提供、授業内容や特性に合致した授業形態、指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にし、学生の教育の質保証に努める。 学生に生涯にわたって学修するための基本的素養を身につけさせるとともに、学生の能動的学習を促し、技術の高度化、専門化などに基づく社会的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成する。このために従前より行っているアクティブラーニングの手法をさらに発展させ、障害学生の能動的、主体的な学修を促し、個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を育成する。 各専門分野において聴覚・視覚障害者のリーダーとして社会に参画・貢献できる専門職業人を養成し、社会の多様な教育への需要に応えることにより、より高度で質の高い就労を支援する。また、海外短期留学や留学生の受け入れ、外国語教育等を推進し、グローバルな人材を育成する。
中期計画【1】	聴覚・視覚障害者の障害特性と発達特性に即した指導を行う。 聴覚障害学生に対しては、専任教員は授業において手話を使用し、パワーポイントや資料配付、板書などの視覚的情報を用いるとともに、補聴器や人工内耳を通して聴覚活用が可能な学生に対しては、補聴援助システムを利用する。また学外の非常勤講師の授業、学外講師による講座等においては、最新の技術を活用したPC文字通訳や高等教育レベルの学術的内容を訳出できる通訳者による手話通訳を実施する。 視覚障害学生に対しては、専任教員は授業において話しことばによる説明を中心とし、学生個々の見え方や情報リテラシーに応じて点字、拡大文字、電子ファイル、録音の資料を配付する。さらに視覚情報を補うために、点図や立体コピーによる触図を用いるとともに、可能な限り対象物に触れて理解する機会を設ける。また、学外の非常勤講師の授業、学外講師による講座等においては、事前に教材のメディア変換を実施する。 さらに個々の学生の障害状況に配慮した指導・支援を実施するため、少人数クラス編成、クラス担任・副担任制、アカデミックアドバイザー制を整備する。また複数の障害を併せ有する学生に対しては、特別支援委員会及び保健管理センターとクラス担任等が連携し、授業参加及び学生生活における課題について個別に対応する。
平成 29 年度計画【1-1】	授業アンケート等の調査結果を基に、必要に応じて情報保障の実施方法・体制に関する検証・修正を行い、聴覚・視覚障害者の障害特性と発達特性に即した少人数による双方向の授業を行う。

	・ 平成28年度の授業アンケート等から、聴覚障害者の特性と発達特性に即した、情報保障の現状についての課題の収
	集並びに整理を行った。
	・ 新入生を対象として、学生の読書速度及び読書に適切な文字サイズを MN リードという手法を用いて測定した。そ
	の結果を授業資料の準備や実技の技術指導に役立てるとともに、学外者に自らの障害を理解し易くするための「見え
	方シート」を作成し、臨床実習を受け入れている外部医療施設の指導者に情報提供を行い、病院実習等に活用した。
実施状況	・ 保健科学部鍼灸学専攻では、昨年度大学独自で作成した自己学習教材「こくしくん」を、国家試験のみならずアク
24.02 84.05	ティブラーニングのツールとして活用できるよう、学生の現在の学習方法・学習状況を調査し、それを元に ICT を活
	用して学生自らが作っていく「技大ノート」のプロトタイプを試作した。
	・ 入学時オリエンテーションにおいて、弱視学生に対して見えやすい文字サイズを調査し、調査結果を学科内で共有
	するとともに、拡大教科書の準備等の支援を行った。また、情報リテラシー科目において、学生個々の障害特性の把
	握に努め、教材の種別に加えて拡大読書器などの障害補償機器の最適化を行った。
	聴覚障害学生に対する情報保障については、手話・音声・視覚的映像(パワーポイント等)・資料・板書など多様な
	手段の活用を継続して行う。また、学外講師による講義の情報保障については、パソコン文字通訳・遠隔情報保障(文
平成 29 年度計画【1-2】	字通訳)並びに高等教育レベルの内容に適した手話通訳を継続して実施する。さらに、補聴器や人工内耳を通して聴覚
	活用が可能な学生に対しては、聴覚活用支援、補聴援助システム活用支援を継続して行う。
	・ 聴覚障害学生の情報保障について、障害者高等教育研究支援センターの教員が、手話や字幕を使用し、視覚的情報
	も活用するなど、必要に応じて新任教員に手話コミュニケーション指導を実施した。また、リアルタイム字幕提示シ
実施状況	ステムを活用した遠隔情報保障の実施(授業等:269 コマ、会議等:11 回)、PC 要約筆記の実施(授業等:251 コ
	マ,会議等:18回),字幕入りDVD 教材の作成(10 教材)等を行った。
	マップ は
平成 29 年度計画【1-3】	字、拡大文字、電子ファイル、DAISY 教材、点図、触図、3Dプリンター等の教材を活用し、情報保障を行う。
	・ 多くの授業科目においては、1クラス 10~15 名程度の少人数による双方向の授業を実施している。特に実習及び
	演習等においては、主担当教員のほか、助教等を副担当教員として配置し、学生の主体性を高めるために個々の学生
	関音等においては、主担目教員のはが、助教等を制担目教員として配置し、子生の主体性を同めるために個々の子生 に対しフィードバックを行うなど、マンツーマンに近い指導を行った。
実施状況	・ 個々の学生の障害程度に応じて、点字、拡大文字、電子ファイル、DAISY 教材、点図、触図及び3D プリンター等
美 ル 认 バ 	
	の複数の教材を組み合わせて提供することにより適正な情報保障を行った。
	・ 保健科学部情報システム学科教員主担当の授業科目(48 科目)において、点訳された教科書及び教材(1学期間の延えの思想、教科書よっての関係など、対象とは、大学による
	の延べ冊数:教科書点字79冊,拡大教材94冊)を提供して、学生の学修の利便性を確保した。
	少人数クラス編成(10~20名),クラス担任・副担任制,アカデミックアドバイザー制(教員 1 人:学生 3 ~ 5
平成 29 年度計画【1-4】	人)の体制の下、きめ細かい学修支援を行う。また、複数の障害を併せ有する学生に対しては、特別支援委員会及び保
	健管理センターとクラス担任等が連携し、授業や学生生活の課題について個別に対応する。
実施状況	・ 入学前から配慮が必要であることが判明していた学生については、入学時から出身高等学校と連携をとり、定期的
天 肥 仏 冼	な面談に加えて医師や保護者との連携などを随時実施し、適切な指導・支援に努めた。
平成 29 年度計画【1-5】	新任教員を対象に指導・支援方法に関する初任者研修,手話研修を実施し,1年以内に情報保障手段を習得させる。
一一次 23 平及前四 【1−3】	

1		
		・ 産業技術学部において、新任教員1名に対し、本学聴覚障害学生の実態、授業方法、手話技術及びコミュニケーシ
	実施状況	ョン方法について指導を実施し、新任教員の情報保障手段の習得を促進した。
		・ 保健科学部において,新任教員が1学期間情報リテラシー科目の補助教員となることで,視覚障害者に配慮した教
		育方法について習得する機会を提供した。また,点字や DAISY (DigITal Accessible Information System;アクセ
		シブルな情報システム)に関する視覚障害者支援研修に参加することで、新任教員が情報保障手段を習得する機会を
		設けた。
		専門委員会を設置し、本学で行われている聴覚・視覚障害学生を対象としたアクティブラーニングの現状を整理する
		とともに、学生の障害特性、発達的特性に即した手法を開拓する。
4	中期計画【5】	具体的には,少人数教育の利点を活かした双方向の講義,演習,実験,実習,実技等を行うとともに,聴覚障害・視覚
		障害に起因する情報伝達、情報保障に配慮したディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、ディベー
		ト,反転学習,課題研究,他の教育機関との遠隔協調授業,高大接続教育プログラムなどを授業において展開する。
		前年度の調査結果を基に、本学におけるアクティブラーニングの特徴を分類、整理する。これらデータの分析によ
平 从 2	9年度計画【5-1】	り、本学独自のアクティブラーニングの特色を明らかにし、その結果を公表する。
		・ 調査の結果を量的,質的に分析した結果,全授業の89.7%においてアクティブラーニングの手法が導入されてお
	実施状況	り,本学の事例として「女子学生寄宿舎の目隠しフェンスをデザインする」,「基礎工学実験の結果を短時間のプレゼ
		ンテーションにまとめる」及び「本学独自で開発した視覚障害者用国家試験対策自己学習ツール(こくしくん)など
		ICT を活用したアクティブラーニングについて」を発表した。
_ " "	平成 29 年度計画【5-2】	他大学や国際交流協定校と連携した遠隔協調授業の実施、近隣との大学や地域の交流及び特別支援学校等を対象とし
平成 2		た高大接続教育プログラムの試行など、アクティブラーニングを授業等に活用する。
	実施状況	特別支援学校等で学ぶ中等教育段階の障害生徒を対象とした高大接続教育プログラムの実施について、昨年度の実
		施に加え、各ろう学校からの見学の際に、プログラミングの基礎などの体験授業を実施した。
		・ 平成 29 年 9 月, 理学療法学専攻学生 3 名が米国アイオワ州立大学理学療法学部で 10 日間の研修に参加し、米国式
		アクティブラーニングの手法による授業等を体験させるとともに、帰国報告会を開催し、他の学生等に研修内容等を
		共有した。
		授業、各種講座、講演会、インターンシップ、職場実習、学外者との交流事業、アカデミックアドバイザー制度、ポ
	U==1 = FAR	ートフォリオを通して、障害学生の人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリア
中	期計画【6】	プランニング能力を育成する。さらに障害関係科目及び卒業生等を講師とした講座等を通して、障害に起因した活動参
		加制約を打破するためのセルフアドボカシースキルの向上をはかる。
		本学におけるキャリア教育の目標を教育活動の中に反映するため、キャリアデザイン・ポートフォリオを変更・改善
	平成 29 年度計画【6-1】	するとともに、キャリアマトリクスシートを作成する。このシートを人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管
平成 29		理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力、障害理解啓発能力等の諸能力を育成する際の指標とする。
		また、インターンシップ先の新規開拓を進め、職域の拡大を進める。
		5.1-5, 1 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -

筑波技術大学

	実施状況	 昨年度に改訂したキャリアデザイン・キャリアポートフォリオに基づき、学生にポートフォリオを作成させ、将来のキャリア形成に必要な教育を推進した。 産業技術学部において、全学部学生を対象に前年度に実施したジェネリックスキル(社会人基礎力)測定テストについて、平成29年5月に説明会を開催し、テスト結果の分析及びその活用方法について説明を受けた。説明会には教員も参加し、テスト結果をAA指導や就職指導に活用した。平成30年2月に2回目のジェネリックスキル測定テストを実施した。 産業技術学部において、38名の学生がインターンシップに参加した(正課22名,課外16名)。今年度のインターンシップ受入先企業23社のうち、新規受入先は13社であった。 産業技術学部では学部の教育目標である社会自立できる産業技術の専門職業人を養成し、就職率100%を達成した。
--	------	---

ユニット 2	ダイバーシティ推進社会におけるリーダー人材の育成
中期目標【2】	産業技術や医療技術に関するより高度で専門的な知識・技術、応用能力、研究能力を備え、社会のニーズに積極的に 応え貢献できる専門技術者・研究者・指導者を養成する。 また、情報保障に関する専門的知識を身につけ、企業や大学、小中高の教育機関といったさまざまな場面で、情報ア クセシビリティ向上に向けた取り組みの中核を担うこのできる専門家を育成する。 さらに社会人が学びやすい環境や留学生の受け入れ態勢を整備するとともに、大学院教育のグローバル化に取り組 む。
中期計画【11】	情報アクセシビリティ専攻では、ICT(Information and Communication Technology)を活用した遠隔授業、e-ラーニング、休日集中授業などの社会人学生が学びやすい環境を平成30年度までに整備し、聴覚・視覚障害者の支援業務や支援システム開発・研究に関わる分野の人材を育成する。
平成 29 年度計画【11-1】	社会人学生の学修形態に配慮した遠隔による授業や研究指導を実施し、社会人の修学環境を改善する。
実施状況	 平成29年7月に、研究科長、各専攻長及び各コース長が技術科学研究科の学生募集等に係る打合せを実施し、社会人就学環境の整備状況及び整備計画について、各専攻の状況を把握した。 保健科学専攻では、現職の特別支援学校教員を対象としたリカレントコースにおいて、社会人学生のニーズに合わせたフレキシブルな授業形態として夏期集中授業を行った。また、研究指導においては、eメールの利用、休日の指導などを行った。

ユニット3	障害者差別解消法時代に対応した障害学生支援拠点の形成とネットワーク構築
中期目標【8】	本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展開する。さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。
中期計画【46】	本学がこれまでに構築してきた聴覚・視覚障害学生支援のための大学間ネットワークの活動をさらに発展させ、全国の大学等を対象に研修会の開催やFD・SD研修会への講師派遣、各種資料提供、相談・指導等を行っていくことで、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供に関する知識・ノウハウを全国の大学に浸透させるとともに、全国の大学における聴覚・視覚障害学生の修学環境を充実させる。特に、聴覚障害系においては、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の活動を通して、全国の連携大学・機関とともにさまざまなモデル事例を構築してくことで、個々の大学のみでは解決しきれない問題へのアプローチを図るとともに、ここで得られたノウハウを成果物(冊子、DVD、Web コンテンツ等)の形で全国の大学に発信する。また、聴覚・視覚障害学生の高等教育に関する教育関係共同利用拠点として、本学が有する教育的リソースや支援ノウハウを蓄積したリソースライブラリを構築するとともに、この共同活用を進めることで、全国の大学の教育支援体制向上に寄与する。
平成 29 年度計画【46-1】	教育関係共同利用拠点として、FD/SD 研修会及び情報保障支援者養成、ノウハウの提供等を継続しつつ、コンテンツリソースライブラリの被利用率を5%増加させる。
実施状況	・ 平成29年度におけるFD・SD研修会やコンテンツリソースライブラリの利用総数は2,126件で、被利用率は約11%増加した(前年度1,907件)。 ・ 山形大学との共催により、全国の大学で障害学生支援に携わる教職員を対象にFD・SD研修会「大学等における障害学生支援: 聴覚・視覚障害学生の事例に学ぶ」を開催した(参加者:32名)。また、千葉大学の障害学生支援FD・SD研修会「学生の抱える困難の理解と支援」に講師を派遣した。 ・ 全国の大学教職員並びに聴覚障害学生の語学指導担当者及び支援者を対象に、「聴覚障害学生の語学教育のイコールアクセスを考える」のテーマでシンポジウム(筑波大学東京キャンパス)を主催した。また、日本特殊教育学会第55回大会において「大学等における障害学生のキャリア発達支援ー聴覚・視覚障害学生を中心に一」と題した自主シンポジウムを企画・開催した。

		中光時中光儿子(神紀) (1) (1) (2) (2) (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
		聴覚障害学生を積極的に支援している大学・教育機関で構成し、本学が事務局を担う日本聴覚障害学生高等教育支援
平	成 29 年度計画【46-2】	ネットワーク(以下 PEPNet-Japan)の組織改編を行い,全国の大学に対する相談支援サービスを提供していくための体
	// -	制について検討を行う。
		また、聴覚障害学生の権利擁護に向けた情報収集と発信など、聴覚障害学生支援に関するモデル事例の構築を行う。
	実施状況	・ PEPNet-Japan 運営委員会において新体制における運営の詳細を協議・決定するとともに、会則を整備した。新年度からの新体制に基づく会員受付を10月から開始し、正会員大学・機関30校、準会員大学・機関39校、個人会員143名からの申請を得た。 ・ 全国の大学・機関との共同による相談支援ネットワークの構築や聴覚障害学生支援に向けて、以下の取組を行った。 ① これまで本学が対応してきた他大学への相談・支援を、PEPNet-Japan全体に移行し、全国の会員大学・機関とともに、よりきめ細かな相談支援サービスを構築していくための体制検討を行った。 ② 全国の個々の大学・機関からの相談に応じ、本学独自の対応として計564件のコンサルティング提供を行った(合理的配慮提供に関する相談・問合せ対応301件/FD・SD研修会や支援者養成講座への講師派遣20件/見学・展示対応16件/資料請求200件/その他27件)。その他、資料のダウンロードが4,586件あった。 ③ これらの事例のうち、地元の大学間の連携により、よりきめ細かな支援が提供できると考えた3件について、連係大学・機関の教職員とともに共同でコンサルティングを提供するパイロット事例を構築し(東北地区1件、関西地区1件、九州地区1件)、平成30年度以降の本格的な相談支援ネットワーク始動に向けた足掛かりを得た。 4 実際に支援提供を進めていく上で重要となる他分野との連携を深めるため、大手補聴器メーカーや地域の要約筆記団体、ろう学校、ろうあ者相談員、補聴器店との情報交換を実施し、今後の連携の在り力を検討した。 ⑤ 地域におけるネットワーク強化と連携体制構築のため、北海道地区を対象に年間5回の情報交換会を開催した。 ⑥ 全国の各大学における支援情報を広く共有し、障害学生支援全体の活性化につなげるため各大学の障害学生支援情報を集約した「聴覚障害学生支援情報を欠けるでは大きに対し、本学並びにアドバンス校の協力を得ながら技術導入の支援を行った(27件)。
平	成 29 年度計画【46-3】	宮城教育大学に加えて,県内の高等教育機関(茨城大学,筑波大学)や山形大学と障害学生支援について連携する。
	実施状況	・ 情報アクセシビリティ専攻の科目「特別支援教育情報保障特論」において、宮城教育大学との連携授業を実施し、 聴覚・視覚障害児者に対する教育的支援について、教育的観点からの情報保障の現状と課題についての解説並びに児 童、生徒の発達段階と教育現場の実情に即した情報保障の具体的手法の検討を行った。 ・ 平成 29 年 8 月に山形大学小白川キャンパスにおいて、FD・SD 研修会「大学等における障害学生支援〜聴覚・視覚 障害学生の事例に学ぶ」(講義とワークショップ)を開催した。東北や関東から 10 大学 32 名の参加者を得た。

ユニット4	共生社会実現に向けた障害者スポーツの推進
中期目標【8】	本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展開する。さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。
中期計画【48】	機関リポジトリの内容を充実させ強化する。また、県やつくば市等の要請に応じて障害者計画、障害福祉計画、バリアフリー推進、ユニバーサルデザイン研修、障害者スポーツの育成事業等に本学教員が参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。上記のような地域等の要請に応じた事業規模(事業件数、参加人数等)を平成 27 年度に比べ 20%増加させる。
平成 29 年度計画【48-1】	障害者スポーツの育成事業等に参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。特に筑波大学、県立医療大学との合同イベントを継続して行い、事業規模を平成27年度より8%増加させる。
実施状況	 ○三大学連携障がい者スポーツイベント及びスポーツ教室の実施状況 ・ 茨城県立医療大学・筑波大学との連携による「第 10 回三大学連携障がい者のためのスポーツイベント」を1回実施し、地域の障がい者等 182 名(平成 27 年度 76 名の約 2.4 倍)が参加した。また、毎月1回、年間で12回障害者スポーツ教室を開催し、延べ478 名が参加した。 ○ブラインドサッカー関連の実施状況 ・ ブラインドサッカー日本代表合宿にスタッフとして本学教員を5回(各回:2~3名)派遣した。また、イングランド遠征に日本代表スタッフとして本学教員を8日間(2名)派遣した。 ・ ブラインドサッカー体験会を2回開催(高校生30名対象と児童72名及び父兄42名を対象とした親子親睦会)した。
平成 29 年度計画【48-2】	機関リポジトリとして収録できる本学の特色的なコンテンツの調査と登録依頼を学内で行う。

実施状況	・ 平成29年12月から平成30年1月にNIIのJAIRO (Japanese Institutional Repositories Online;国内の学術機関リポジトリに蓄積された学術情報を横断的に検索できるサイト)サービスのリポジトリコンテンツ・データベース・システムを活用し、本学図書館及び他大学図書館のリポジトリコンテンツの属性別収録数の調査を行った。 ・ 平成30年2月に「筑波技術大学機関リポジトリへの登録に関する実施要項」を改正し、機関リポジトリへの登録対象とする資料の項目に「教材・授業資料」と「学位論文」を明記して追加した。 ・ 改正した「筑波技術大学機関リポジトリへの登録に関する実施要項」に基づくチラシを新規に作成し、平成30年2月に全教員に対して登録依頼を行った。
中期計画【50】	これまで各部局で行ってきた聴覚・視覚障害者への情報保障技術について、部局を越えたプロジェクトチームを形成し、その成果の社会還元を目指す。 テーマとしては、例えば 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた視覚障害者の選手育成、医・科学的サポート支援及び競技に必要な支援機器の開発等の取組みを行う。これらの事業を通して茨城県及びつくば市、他大学と連携して障害者スポーツ支援を図っていく。また、競技に参加したり、競技を観戦したりする聴覚・視覚障害者への情報保障技術の検討・実現や、東日本大震災のような大規模災害の際に情報弱者となりうる聴覚・視覚障害者への情報保障技術の検討・実現など、社会還元が強く望まれる分野でプロジェクトを立ち上げ、他の研究機関や企業などと協力しながら問題を解決し提言していく。更に、こうした分野での研究を積極的に推進する。
平成 29 年度計画【50-1】	機能強化構想の 4 つの戦略に関する研究に重点的に取り組むため、天久保キャンパスに完成した総合研究棟を中心に、部局を越えた研究プロジェクトを実施する。その中で関係する機関や団体等に周知し、新たなプロジェクトを立ち上げ、並びに運営費交付金や外部資金等の獲得を目指す。
実施状況	 渋谷区で行われるパラリンピック競技のうち、ウィルチェアーラグビーとパラ卓球を視覚・聴覚障害者とともに観戦し、情報保障を実施した。スポーツ観戦時における情報保障について、新たなシステム構築の検討を進めた。 文化施設における視覚・聴覚障害者への情報保障の改善を目指して、県立8文化施設(近代美術館、五浦美術館、陶芸美術館、つくば美術館、自然博物館、大洗水族館、歴史館、県民文化センター)の関係者らとともに実現可能な取組について検討を進め、アクアワールド茨城県大洗水族館において、文化施設職員を対象とした障害理解研修を開催するとともに、イルカ・アシカ・オーシャンライブのリアルタイム字幕を付与する情報保障実験を行った。 総合研究棟に拠点を置く情報科学、建築工学の研究グループによる部局を越えた研究として、聴覚障害者を対象とした災害情報提供手法に関する研究プロジェクトを立ち上げ、本研究プロジェクトの一環として、天久保キャンパスで行われた学生寄宿舎防災避難訓練及び全学の防災避難訓練に合わせて防災情報配信実験を実施するとともに、近隣の商業施設においても、規模を拡大した防災情報配信実験を実施するなど研究プロジェクトを推進した。
平成 29 年度計画【50-2】	2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けてブラインドサッカーを中心とした視覚障害者の選手育成及び 医・科学的サポート支援を継続する。競技参加や競技観戦の観点から聴覚・視覚障害者への情報保障技術の研究を進める。また、茨城県、つくば市及び他大学と連携して障害者スポーツ支援を充実させ、障害者の競技に必要な支援機器の検討及び障害者のスポーツ教室を開催する。

┃○いきいき茨城ゆめ大会 2019 (第2	20 回全国障害者スポーツ大会)	に向けた取組状況
-----------------------	------------------	----------

- ・ いきいき茨城ゆめ大会選手団サポートボランティア養成協力校として茨城県より委嘱され、平成 30 年度のボランティア養成講座開講に向けた準備を行った。
- ○ブラインドサッカー関連の実施状況
- ・ ブラインドサッカー日本代表合宿にスタッフとして本学教員を5回(各回:2~3名)派遣した。また、イングランド遠征に日本代表スタッフとして本学教員を8日間(2名)派遣した。
- ・ ブラインドサッカー体験会を 2 回開催(高校生 30 名対象と児童 72 名及び父兄 42 名を対象とした親子親睦会) した。

○ボッチャ関連の実施状況

実施状況

- ・ 2020 年東京パラリンピックに向けた視覚障害者の選手育成を目的として、小学校、高校及び特別支援学校向けにボッチャ(重度脳性麻痺者もしくは重度四肢機能障害者のために考案されたパラリンピック正式種目)教室(審判講習会、大会含む)及びゴールボール教室を開催し、ボッチャ教室延べ352名、ゴールボール教室延べ32名が参加した。
- ○障害者スポーツにおける情報保障技術の提供に関する取組状況
- ・ 2020 年東京パラリンピック開催に向け、スポーツ参加、観戦等における視覚障害者・聴覚障害者に対する情報保障及び情報支援環境に関する技術調査を進め、昨年度実施した本学産業技術学部全学生を対象とするアンケート結果の取りまとめ、報告を行った。併せてサッカークラブ大宮アルディージャと障害者のスポーツ参加と観戦における情報交換を実施し、「手話応援イベント」、「7つの障害者サッカー大会(埼玉県)」に参加し、連携を深めた。
- ・ 2020 年東京パラリンピックの会場,屋外移動等に関する視覚障害者・聴覚障害者に対する情報提供の在り方について 検討を進めるとともに,成田国際空港株式会社における UD 基本計画推進委員会及び分科会に参加した。併せて同社の「手 話案内サービス導入に向けた研修」に対して学生と共に協力を行った。

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ① 組織運営の改善に関する目標
 - ① 社会の要請に速やかに対応するため、既存組織等の必要性等を不断に検証・検討する体制を整備し、継続的に柔軟かつ機動的な組織改革を実現する。
 - ② 学長のリーダーシップの下で、戦略的・効果的な組織運営を行うとともに、社会や地域のニーズを的確に反映させるため、学外者からも意見を聴取し、自律的な運営改善に繋げる。
 - ③ 監事機能の強化としてサポート体制を強化する。
 - ④ 教職員の人事に関する基本方針を策定し、適切な人事評価を行う。また、国内外の若手を含めた優秀な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、年俸制の積極的な導入を推進する。
 - ⑤ 男女共同参画推進などダイバーシティな教育研究活動、大学運営を推進するため、女性教職員等の増加に組織的に取組む。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【59】 ○組織改革等の継続的な実施 「筑波技術大学改革促進ボード(仮称)」を平成28年度中に設置し、外部 評価や監事監査など各種評価結果等を検証し、各種大学間連携や入学定員の 見直しなどの課題に対し柔軟かつ機動的な組織改革を継続的に実施する。ま た、ガバナンスの総点検について、学長から監事に要請することで「監事監査計画」に毎年度組み込み、その結果を「筑波技術大学改革促進ボード(仮称)」において検証し、継続的に見直しを行う。	【59-1】 大学戦略会議において教員組織の一元化及び教育組織の改編に係る検討を含めた本学の機能強化構想の進捗等について評価を行い,事業実施部門に対して構想の実現に向けて,適宜指示を行う。また,現行の各種委員会について所掌範囲,構成委員,開催頻度等の観点から統合・廃止を含め,改編を行う。 【59-2】 前年度に実施した監事監査の指摘等を踏まえ,大学運営上の課題を検証し,必要に応じて見直しを行う。	III
【60】 ○IR機能の強化 政策の立案等各種意思決定に必要なデータ等を情報収集するとともに、適時提供できるような機能を有した学長直属の「情報管理室(仮称)」を平成28年度中に設置する。また、収集した情報については、学長や「筑波技術大学改革促進ボード(仮称)」へ提供することにより、施策立案に活用し大学改革を推進する。	【60-1】 平成29年1月に設置したIR推進室において、本学が保有するデータを一元的に把握するとともに、効率的な収集方法等について検討を行う。	Ш

【61】 ○予算配分方針・方法の見直し 学長のリーダーシップのもと大学の機能強化を実現するため、基盤的な教育研究関連経費を安定的に確保しつつ本学の特色をいかした学内資源の再配分を行うため財務分析結果に基づく資源配分の重点化など予算配分方針・方法の見直しを平成28年度中に行う。	【61-1】 資源配分を通じた本学の機能強化構想の実現や、財務分析及びコスト分析 等の反映など、予算編成方針を明確に定め、効率的・効果的に資源を配分す る。	Ш
【62】 ○監事のサポート体制の充実 これまで同様、監事の役員会、経営協議会、教育研究評議会における意見	【62-1】 大学運営上の課題に対する検討状況等の理解促進のため、役員会等の主要 会議において、監事が陪席できる措置を講じる。	Ш
等聴取の機会を確保するとともに、引き続き財務や会計だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等について監査するため、平成28年度中に監査室職員を増員し、サポート体制を充実させる。	【62-2】 監事機能のサポート体制を強化するため、監査室の構成員及び業務内容等 について見直しを行う。	Ш
【63】 ○運営組織の人事評価システム 教職員の職務行動を適正に評価し、評価結果をフィードバックするととも に、個々の処遇や職務環境の改善に反映させ、個々の職務意識の向上、主体	【63-1】 前年度に実施した検証結果を踏まえ、事務系職員人事評価システムの見直 しを行う。	Ш
的な能力開発を促進する。特に教員評価においては、国際貢献活動、国の各種委員等への参画及び国際会議での発表などを評価項目に設定し、大学のグローバル化を推進する。	【63-2】 前年度に改定した評価項目に基づき、教員評価を実施する。また、職務意 識の向上と主体的な能力開発を促進するため、評価結果を個々の教員にフィ ードバックする。	Ш
【64】 ○教育研究組織の構成 時代の変化や中長期的な目標等を踏まえ、重点目標等の遂行を考慮して教職員の配置を見直すとともに、国内外の若手を含めた優秀な人材の採用を可能とするため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる年俸制教員を10人(現員3人)に増員する。また、教員の年齢構成の是正を行い、第3期中期目標・中期計画期間中に若手層の全体に占める割合を8%以上とする。	【64-1】 平成30年度に予定する教員組織の一元化及び教育組織の改編に伴う教職員 の再配置の検討を行う。また、前年度に策定した「第3期中期目標・中期計 画期間中における若手教員雇用計画」に基づき、若手教員及び年俸制適用教 員を採用する。	Ш
【65】 ○教育研究組織の人事評価システム 教育研究組織構成員の教育業績,研究業績,大学運営参加実績,社会的貢献等,多様な活動について,多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し,評価結果を処遇に反映させる。	【65-1】 前年度に改定した評価項目により評価を実施し、結果を処遇に反映させる。	Ш
【66】 ○男女共同参画	【66-1】 女性教職員比率35%以上を維持するため、公募による教員の採用に当たっ	III

筑波技術大学

女性教職員等の参画を推進するため、女性教職員率35%以上を維持すると	ては,女性の採用を推進していることを明記する。	
▶ ともに、役員においては15%、管理職においては10%以上の女性比率を目標		
とし、男女共同参画を推進する。	【66-2】 管理職における女性比率を高めるため、係長職以上の女性職員を対象に、 準管理職の育成をねらいとするスキルアップ研修を実施する。	Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として,学生の志望や社会的ニーズに対応できるよう教育研究組織の再編成を行い,高度な専門的知識と技術を備えた学生 期 を育成する。また,特別支援学校等の現職教員の専門性の向上や社会人の学び直しのために大学院修士課程の教育研究組織を見直し,高度専門職業人を養成する。 目

垣煙

中期計画	年度計画	進捗 状況
【67】 ○産業技術学部の編成・改革 教育組織(カリキュラムなど)と教員組織の分離を図り、工学・デザイン の複合領域などを含めた多様なカリキュラムへの対応や、社会的にニーズが 高い学際的・複合的な領域の研究をさらに推進させるために、平成30年度までにより柔軟でオープンな教員組織の編成・改革を実施する。	【67-1】 平成30年度以降に向けた大学改革、組織整備計画を機能強化構想として策定する。大学の教員組織を一つの組織(障害者高等教育研究院(仮称))に統合し、教員と教育の分離を行う。そのための関係機関・団体との意見交換・助言を得て、組織改革に伴う規則改正・規則整備等への準備を進める。産業技術学部将来構想検討ワーキンググループにより提案される教育研究組織改革の素案に関して、学際的・複合的な領域へ柔軟に対応可能な教員組織改革の具体案をまとめる。	Ш
【68】 ○保健科学部の教育改革 視覚障害学生にとって、より魅力あるカリキュラムへの再編を行うと共 に、社会の動向を踏まえて、視覚障害者が自立して行くための新たな職域に 対応した教育を行うために、平成30年度までに既存の学部・学科にとらわれ ない視覚障害学生の就労に結びつく学科再編を行う。	【68-1】 保健科学部の教育改革として、視覚障害学生にとってより魅力あるカリキュラムへの再編を行うとともに、平成31年度入学者受け入れを目標に新たな学科・専攻の再編を予定する。学部学科の再編のための事前相談と申請作業を行う。	Ш
【69】 ○大学院の教育組織の見直し 技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員(盲学校・特別支援学校専攻科理療科教員)の専門性向上、学位取得のための鍼灸学コース(リカレント教員対象(仮称))を平成31年度までに導入する。また、情報アクセシビリティ専攻では、社会人の学び直しの受け入れ向上のため、個々の学生の学修・研究時間に対応した時間割編成や遠隔授業を行う。	【69-1】 技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員(盲学校・特別支援学校専攻科理療科教員)の専門性向上と学位取得のための鍼灸学コース(リカレント教員対象履修モデル)を策定し、現職教員の教育研究力向上を推進する。また、情報アクセシビリティ専攻では、社会人学生の学修形態に配慮した遠隔による授業や研究指導を実施するとともに、重複障害者に配慮した構内環境や情報保障体制を整備する。	Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標
- 中 ① 効率的な法人運営を行うため、大学間連携の推進・強化を行う。
- 期② 複雑化・高度化する業務に対応できる事務職員を育成するため計画的にSD研修を実施する。また、聴覚・視覚障害者のための大学として、最低限必要な能力の **目** 養成も併せて行う。

煙

中期計画	年度計画	進捗 状況
【70】 ○共同調達の拡大 他大学との共同調達による内容や対象を拡大し、経費節減に繋げる。	【70-1】 共同調達(H28年度8件)を推進するため、本学を含む県内7機関で構成する共同調達連絡協議会における検討を活性化し、共同調達の対象範囲を拡大する。	III
【71】 ○災害時の大学間連携 災害時における大学相互の支援体制を構築するため県内・県外の各1大学 以上と連携協定を締結する。また、大規模災害時に弱者となり易い聴覚・視 覚障害学生の教育研究活動における情報保障を遠隔で行うなど多面的な支援 を連携大学等の要請に応じ積極的に行う。	【71-1】 本学が加盟する「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を通じて、茨城県内の大学と災害対応に関する連携協定を締結する。	Ш
	【71-2】 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)において、 東日本大震災及び熊本地震時に行った情報保障支援のノウハウを基に、今後 起こりうる災害を含めた、大学間の遠隔情報保障等の連携支援体制を検討す る。	Ш
【72】 ○職員の人材育成 第2期に実施した「若手職員強化プログラム」(選定図書講読会,外部講師による特別講話,課題解決のための他大学比較調査や業務改善への提案,若手職員が自ら行う自己研さんの目標の情報共有)を見直し,益々,多様化・高度化する大学運営に対し,戦略的な取り組みの企画提案ができ,その実施のための学外・学内との折衝や調整が担える,実務処理に偏らないバランスのとれた人材の育成を行うための研修プログラムを平成28年度中に策定し,実施する。	【72-1】 平成29年2月に策定した事務系人材育成基本方針に基づき、階層別・専門分野別研修等を実施する。	III

[73]

○職員のコミュニケーション能力向上

職員の聴覚障害学生とのコミュニケーション能力を向上させるため、毎年行ってきた新入教職員を中心とした「手話研修」(20時間)に加え、本学の聴覚障害のある教職員および本学に在籍する手話通訳士等と本学の聴覚障害学生の協力を得て、定期的に「CCサロン(コミュニケーションサロン)」(仮称)を平成28年度中に開催する。これらにより学生とのコミュニケーション機会が少ない職員も含めて、あいさつや災害等の緊急時に必要となる手話によるコミュニケーション能力を向上させる。また、本学教員が作成した「ここからはじめる障害学生支援」(冊子)を全事務職員に配布し、これを教材とした研修会などにより基本的な障害学生支援について啓蒙する。

[73-1]

職員の聴覚障害学生とのコミュニケーション能力を向上させるため、平成28年度に試行したCCサロンを定期的(月1回程度)に開催する。また、新採用教職員を対象とした手話研修を継続実施するとともに、基本的な障害学生支援方法を掲載した冊子を教職員全員に配布する。

IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【組織運営の改善に関する取組】

- ○IR 機能の強化
 - ・ IR 推進室において、本学が保有するデータを一元的に把握するため、学校 基本調査や自己点検・評価の実施に伴い、規程、要項及び報告書等の文章データ並びに教職員数、学生数等の数値データ等を収集し、Excel などの電子媒体で保存するとともに、収集した教育研究活動に係る基礎データを評価室に提供するなど本学の自己点検・評価業務を支援した。【60-1】
- ○予算配分方針・方法の見直し
 - ・ 平成 29 年度学内予算において、基盤的な教育関連経費を安定的に確保しつっ、学長のリーダーシップの下で戦略的・効果的な組織運営を行うため、「資源配分を通じた本学の機能強化構想等の支援」、「活動に見合う資源配分により積極的な取り組みを誘引」、「予算の意図を明確にして学内に伝達」、「財務分析やコスト分析等を反映」の4つを基本理念とする予算編成方針を策定した。本予算においては、「学長裁量経費」(69 百万円)を確保するとともに「大学戦略経費」(22 百万円)を新たに計上するなど、学長のリーダーシップをより発揮できる内容とした。【61-1】
- ○人件費の削減に関する取組
 - ・ 「第3期中期目標・中期計画期間中における若手教員雇用計画」及び「年俸制の導入等に関する計画」に基づき若手教員(目標:平成33年度末8%以上。 実績:平成29年度2名採用,平成28年度9.4%→平成29年度9.5%)及び年俸制 適用教員(目標:平成31年度末12名。<u>実績:平成29年度2名採用,計9名</u>)を 採用した。【64-1】
- ○教育研究組織の人事評価システム
 - ・ 「教育」「学術・研究」「社会・国際貢献」「組織運営・管理」の4分野に係る各教員の活動等を対象として、「平成28年度教員の個人評価(自己評価)」を実施した。上記4分野に係る自己評価と併せて、国際貢献活動、国の各種委員会等への参画及び国際会議での発表など各教員の特筆すべき事項に係る記載も求めるなど、自己評価の充実に努めた。【63-2、65-1】
- ○男女共同参画
 - ・ 主任以上の女性事務系職員を対象に、女性管理職候補者としての意識を高め、 女性が職場でリーダーとして活躍するために必要な能力の習得を目的とした、 「女性職員キャリアデザイン研修」を実施し、対象者全員が参加した。【66-2】

【教育研究組織の見直しに関する取組】

○教育組織の再編と教員組織の一元化

- ・ 教育組織の改革に向けて、産業技術学部では、新規の学問領域として「支援技術学」を設定し、障害支援技術を中心とした教育組織の設置について検討を行うとともに、情報、機械、建築及びデザイン分野を細分化し、これまで以上に専門性に特化した学生を育成する教育課程の設置に向けて、新たなカリキュラム等の検討を行った。また、産業技術学部の改組に関して、企業及び聴覚特別支援学校に対し、それぞれニーズ調査を実施した。【67-1】
- ・ 教育組織の改革に向けて、保健科学部では、新たな社会のニーズに対応する ため、情報システム学科に情報イノベーション履修モデルを新設する計画を 検討した。また、組織見直しに先行して、情報システム学科では、先進的な 分野であるデータサイエンス、人工知能などを組み入れたカリキュラム変更 を行い、平成30年度から実施することとした。【68-1】

【事務等の効率化・合理化に関する取組】

- ○共同調達の拡大
 - ・ 平成 29 年4月から、複写機の賃貸借・保守業務について、共同調達(情報入出力サービス)を開始した(年間約 11 百万円の経費節減見込み)。平成 29 年 10 月に開催された茨城県内7機関共同調達実務担当者連絡会議において、「シーツ外の洗濯及びバスタオルの賃貸借契約等のクリーニング業務」の共同調達を提案した。なお、共同調達の実施については、筑波大学が参加機関の意向調査を行った上で検討することとした。【70-1】
- ○職員のコミュニケーション能力向上
 - ・ 職員の基本的な障害学生支援に係る資質能力の向上を図るため、手話や筆談ボードを使ったグループトークを行うCCサロン(コミュニケーションサロン)を17回開催(教職員延べ200名、学生延べ89名参加)し、聴覚障害学生とのコミュニケーション能力の向上を図った。【73-1】

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金,寄付金その他の自己収入の増を図るための財務戦略を策定し、経営基盤を強化する。

期

目

標

中期計画	年度計画	進捗 状況
【74】 ○外部資金獲得の具体的方策 学長のリーダーシップの下、部局を越えた研究チームを編成し、全学的なテーマによる外部資金、寄付金の獲得プロジェクトを複数設け、学内での競争意識を高揚させるとともに、第三者的立場の研究者グループにより助言を行うなど、大学の人的・知識的資源を最大限に活用し、外部資金の獲得(件数 10%増加)を促進する。	【74-1】 文部科学省及び他機関における公募型事業に関する情報を一覧にまとめ、部局長会議での周知やグループウェアの掲載など、情報提供と情報共有によりプロジェクト研究を促進させる。また、本学の機能強化構想に掲げる4つの戦略・8つの取組と連携した研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金の獲得に繋げる。	Ш
【75】 ○民間事業者への障害者支援の手法の提供 障害者差別解消法施行に伴い不当な差別的取り扱いが禁止され、努力義務 ではあるが合理的配慮の提供を求められる民間事業者に対し、本学の有する 聴覚・視覚障害者への適切な配慮の手法等を積極的に提供することにより、	【75-1】 本学が卒業生の就職先の確保を目的に実施する企業説明会等に参加した企業や卒業生が在職する企業を対象とした障害者支援に関するニーズ調査の結果を基に、企業における合理的配慮など障害者支援に関する情報を提供する。	Ш
これらの民間事業者との良好な関係を構築し、外部資金・寄付金の獲得に繋げ、かつ、卒業生の就職先の確保を行う。	【75-2】 外部資金の獲得増に資するため、本学の研究シーズ集及び企業向け基金パンフレットを作成し、企業説明会等に参加する企業に配布する。	Ш
【76】 ○全学同窓会組織の整備 全学同窓会組織を整備することにより、卒業生の卒業後の状況を把握し、 今後の就職支援や教育内容の改善に繋げるとともに、可能な卒業生への支援 も実施することで、本学との連携を深め、寄付者を拡大(5%増加)させ る。	【76-1】 平成28年度に実施した他大学における全学同窓会組織の整備状況や本学の 同窓会組織の現状等の調査結果を基に、本学の全学的同窓会組織の設立について検討を行う。	Ш

筑波技術大学

【77】 ○保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営面等の最適化 保健科学部附属東西医学統合医療センターの診療科(診療医)毎のコスト 分析等を行い、経営面・教学面からの総合的な視点により最適化する。	【77-1】 保険診療部門ごとの収支分析を行う。また、収支分析結果等を踏まえ、経営及び教学の観点から改善策を作成する。	Ш
---	--	---

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- ② 経費の抑制に関する目標

教職員のコスト意識の改革により、管理的経費を抑制する。

目標

中期計画	年度計画	進捗 状況
【78】 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 業務内容の見直し、外部委託の促進、ペーパーレス化の推進など業務の効率化を進め、定期的にセグメント毎のコスト分析を行い、その結果を周知徹底することで教職員のコスト意識を改革し、人件費を含む管理的経費を抑制し、一般管理費率を6.0%以内にする。	【78-1】 若手職員を中心に業務の総点検を実施するとともに、改善策について可視 化した資料を作成し、全教職員の共通認識の下、業務改善を行う。	Ш
	【78-2】 グラフ等の活用により、財務データを分かりやすく示した財務レポートを作成し、全教職員に配布するなど、コスト意識を高め、一般管理費率を昨年度以下とする。	Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 施設設備は全学の共有財産であり、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的な維持管 期 理を行うとともに、資金については、財務戦略に基づき安定的・効果的な運用を行う。

目標

中期計画	年度計画	進捗 状況
【79】 ○施設等の有効活用 キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によりコスト意識の改革の向上を図るとともに、今後の組織改革に対応した見直しを行うことにより、学長裁量スペースについて、中期目標期間終了時点で現有の10%増加分を確保する。	【79-1】 平成28年度に実施した施設・設備の利用実態に関する調査結果を踏まえ、既存施設の有効活用を促進するとともに、共用スペースを拡充する。また、教職員のコスト意識を向上させるため、現行のスペースチャージ制度の見直しを行う。	IV
【80】 ○総合的な施設マネジメント 計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設の修繕等維持管理計画を策定し、計画的・戦略的(スペース・チャージ等)に財源を確保するとともに、今後のアカデミック・プランを見据えた総合的な施設マネジメントを実施する。	【80-1】 平成29年3月に策定した施設設備維持管理計画に基づき、老朽化した空調設備等の改修を行う。	Ш
【81】 ○資金の安定的・効果的な運用 余裕資金の運用にあたっては、社会情勢を考慮しながら、効率性と安全 性を総合的に勘案し、最適な資金運用を行い、受取利息額の7.5%増額を 目指す。	【81-1】 運用益の増額を図るため,運用率(運用原資に対する運用額の割合)を 63%から70%に引き上げる。	Ш

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組】

- ○寄附金の獲得に関する取組
 - ・ 本学の機能強化構想に掲げる4つの戦略・8つの取組と連携し、既獲得の外 部資金プロジェクト「総合科学技術・イノベーション会議による戦略的イノ ベーション創造プログラム (SIP) インフラ維持管理・更新・マネジメント技 術」及び科研費基盤研究(A)「不揮発メモリ及び小型原子時計等を前提とした 分散システム技術」を推進し、研究成果を元に新たな研究テーマを創生して、 外部資金を獲得するためのプロジェクトを立ち上げ、総合研究棟に拠点を設 置した。【74-1】
 - ・ 学外からの寄附金の獲得増を図るため、平成 29 年7月に<u>「筑波技術大学基金」の寄附申込書類を改定し、手続きを簡素化</u>した。基金パンフレットは、平成 29 年 10 月に、企業及び団体、卒業生、教職員 0B 等に郵送(計約 2,800 通) したほか、11 月開催の三大学連携スポーツイベントにおいても配布した。【75-2】
 - ・ 企業との共同研究・受託研究等の増による外部資金の獲得を図るため、平成 29 年 8 月開催の創業支援に係る関係機関会議及び平成 29 年 10 月開催の企業 向け大学説明会の参加企業 (72 社) に本学の研究シーズ集を個別配布した。 【75-2】
- ○保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営面等の最適化
 - ・ 医療センターの経営改善のため、診療内容の向上に加え、新たに心大血管疾患リハビリテーション及び心臓超音波検査を開始するなど、収入増を図った結果、前年度から4.9%の収入増となった。【77-1】

【経費の抑制に関する取組】

- ○事務の合理化・効率化による経費節減
 - ・ 事務の合理化・効率化を進めるため、事務局内の若手職員を中心に業務改善案を募り、広報誌のウェブマガジン化や学内規則・規程のウェブ化など、主 にICTを活用してペーパーレス化を推進した。【78-1】
- ○共同調達の拡大
 - ・ 平成 29 年4月から, 複写機の賃貸借・保守業務について, 共同調達(情報 入出力サービス)を開始した。(年間約11百万円の経費節減見込み)。【70-1】

【資産の運用管理の改善に関する取組】

- ○施設等の有効活用
 - ・ 教職員のコスト意識の向上を図るため、従来のスペースチャージ制度とは別

- <u>に、光熱費相当分の負担を課すなど、新たなスペースチャージ制度を策定した。</u>【79-1】
- ・ 総合研究棟に移転した空きスペースを活用し、新設した IR 推進室の執務室を整備するとともに、学内資源の有効活用を促進するため、学内会議室における什器類の配置、活用方法等について見直し・整備を行うとともに、総合研究棟利用者にリユース物品(什器類等)の提供を行った。【79-1】
- ○総合的な施設マネジメント
 - ・ 本学が保有・管理する施設の維持管理等を着実に推進し、中期的な取組の方向性を明らかにするため策定したインフラ長寿命化計画を踏まえ、キャンパスマスタープランを改定し、平成30年度に改修を予定している天久保地区空調設備(管理棟大会議室、講堂、特殊実験棟)及び春日地区空調設備(医療センター)の事業計画を策定した。

また、平成29年7月、インフラ長寿命化計画に基づき、老朽化(設置後27年が経過)した天久保地区大学会館2階控室の空調の更新を行った。【80-1】

- ・ <u>聴覚障害学生の安全な教育環境の確保を目的として、国立大学法人施設整備</u> 費補助金を獲得(交付決定額 213 百万円) し、天久保地区の防災設備の改修 計画を策定した。【80-1】
- ○資金の安定的・効果的な運用
 - ・ 大学基金を財源とする長期運用(国債の購入)と併せて,運営費交付金や自己収入を財源とする短期運用(定期預金等)も積極的に実施するため,運用率(運用原資に対する運用額の割合)の達成目標を70%に設定し,平成29年度資金運用計画に基づき運用を行った。

また、資金動向等を明確にするため、グラフ化した手元資金額推移見込を作成し、これら推移見込を基に、1件ごとの運用額と運用期間を決め、これらを組み合せることにより、より効率的な資金運用計画の策定を実現した。(別添の「平成28年度手元資金と運用額の推移」及び「平成29年度資金運用実績」参照)

その結果, 平成29年度においては, 長期運用2件(運用総額1億5千万円), 短期運用9件(11億1千万円)の運用により, 運用率72%(目標70%)を達成し, 運用益876千円(うち461千円は3月末満期分)を確保した。【81-1】

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- ① 評価の充実に関する目標

中 評価結果を教育研究、組織運営の改善に反映させる P D C A サイクルを確立するため、自己点検・評価システムを改善する。また、大学の継続的な質的向上を促す 期 ため、第三者評価を含む多様な評価を行う。 目

中期計画	年度計画	進捗 状況
【82】 ○自己点検・評価システムの改善 自己点検・評価においては項目毎に評価者・評価方法及び評価のサイク ルを明確にし、第三者評価を含む多様で透明性のある迅速な評価を実施す る。また、評価結果のフィードバック方法を明確にし、評価結果が確実に 業務の改善に反映されるPDCAサイクルを確立する。	【82-1】 平成28年度に構築した自己点検・評価システムにより自己評価を行う。また、評価結果について経営協議会委員等の外部有識者の意見を聴取する。	Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 - ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 筑波技術大学の成果等が社会に還元されるべきものであることを意識し、本学の実情や果たしている機能等を国民に分かりやすい形で示すため、情報発信機能を一期 層強化し、効果的・積極的な情報発信を行うことで本学の認知度や社会的評価を向上させる。

目標

中期計画	年度計画	進捗 状況
【83】 ○効果的・積極的な情報発信 「筑波技術大学広報戦略(仮称)」を平成28年度中に策定し、「誰に」「何を」「どうやって」情報発信していくのかを明確にし、かつ、学科等毎に情報収集・発信責任者を設けるなど情報の入手から発信までを体系化することで、効果的・積極的な情報発信を行う。	【83-1】 平成28年度に策定した広報戦略と現状との整合性に関する検証結果を踏まえ、将来の本学学生となり得る高校生を対象に、本学の教育・研究等を紹介した大学案内を新たに作成し、配布する。	IV
【84】 ○アクセシビリティの高い広報活動 障害者団体や特別支援学校等のステークホルダーへの直接的広報活動においては、視覚障害者には、点訳やDAISY等を活用し、また、聴覚障害者には手話や文字通訳等によるなど受け手側のニーズに配慮したアクセシビリティの高い広報活動を実施する。	【84-1】 オープンキャンパス,大学説明会及び公開講座等において,視覚障害者に対して点訳等を用いたパンフレット等を作成・配布するとともに,聴覚障害者に対して手話や文字通訳等を行う。	Ш
【85】 ○多言語への対応 外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ、ホームページ、リーフレット 等各種広報媒体の本学基本情報を多言語に対応させる。	【85-1】 英語,中国語及び韓国語に翻訳している本学のホームページの内容を,最 新情報を用いてリニューアルする。	Ш

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

【評価の充実に関する取組】

- ○自己点検・評価システムの改善
 - ・ 平成 28 年度自己点検・評価書作成に当たっては、大学改革支援・学位授 与機構が実施する大学機関別認証評価の評価基準を準用して自己点検・評価 を行った。また、自己点検・評価書作成に当たっては、学内照会用に「観点 別原稿作成シート」を作成することにより、評価の観点の明確化及び自己点 検・評価書取りまとめの効率化を進めた。【82-1】
 - ・ <u>年度計画の効率的な進捗管理を図るため</u>, 年度計画進捗状況報告書(様式)を新たに作成するとともに, 作業時における責任の所在を明示した取り まとめフロー図を作成した。【82-1】

【情報公開や情報発信等の推進に関する取組】

- ○情報公開や情報発信等の推進
 - ・ 平成28年度に策定した筑波技術大学広報戦略を踏まえ、<u>入試広報の充実</u>を図るため、高校生及びその保護者を主たる対象として、情報保障環境や教育・研究内容等の本学の魅力を全面に打ち出したリーフレットを作成した。 【83-1】
 - ・ 産業技術学部では、オープンキャンパスを含む全ての大学説明会において手話を用いて説明を行ったほか、参加者が多く見込まれるオープンキャンパス(全体説明)、関東及び関西地区説明会においては文字通訳も用いて説明を行い、受け手側のニーズに配慮したアクセシビリティの高い入試広報活動を実施した。【84-1】
 - ・ 保健科学部では、オープンキャンパス(春,夏(2回),秋),進学ガイダンス(3回)及び全国各地にて大学説明会(6回)を実施し、また、盲学校等において出張ミニ説明会を(8回)実施したが、その全てにおいて視覚障害者に対して点訳等を用いた資料等を作成・配布した。【84-1】
- ○多言語への対応
 - ・ 外国人留学生の受入や国際化への対応を促進するため、本学の英語版ホームページ(全19ページ中11ページ)を最新情報に更新するとともに、写真を掲載しビジュアルの向上を図った。【85-1】

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 施設設備を全学の共有財産として位置づけ,有効活用を図るとともに,定期的な点検評価を行い,教育研究組織の転換及び施設の老朽,狭隘等に計画的かつ効率的 期 に対応できる施設整備を行う。

目

中期計画	年度計画	進捗 状況
【86】 ○新たな施設設備の整備 聴覚・視覚障害者の高等教育に関する我が国の中核機関として4年制大学化,大学院設置によって生じた教室,研究室等の不足(狭隘化)の解消及び他大学への障害者に対する合理的配慮となる情報保障支援体制の充実を図るため,施設設備の整備・活用を計画的に推進する。	【86-1】 平成29年7月竣工予定の総合研究棟に、大学院生研究室及び共同研究室を配置する。また、前年度に実施した施設・設備の利用実態に関する調査結果を踏まえ、既存施設を有効に活用する。	IV
【87】 ○既存施設設備の整備 聴覚・視覚障害者のための教育研究、生活環境としてのバリアフリー化 (多目的トイレ、点字ブロックの整備、段差解消等)、安全性、情報保障 に関する見直しを行うとともに、バリアフリー委員会、障害に対する合理 的配慮に関するワーキンググループ及び障害当事者の意見を踏まえキャン パスマスタープランの充実を行う。また、施設設備等の維持管理のために 老朽化の点検を行い、整備計画並びに学内情報ネットワークの整備及び適 切な管理に関する方策を策定し整備を行う。	【87-1】 平成29年3月に改定したキャンパスマスタープランに基づき、聴覚・視覚 障害者に適した教育研究環境を整備する。	Ш
【88】 ○施設等の有効活用 キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によりコスト意識の改革の向上を図るとともに、今後の組織改革に対応した見直しを行うことにより、学長裁量スペースについて、中期目標期間終了時点で現有の10%増加分を確保する。	【88-1】 平成28年度に実施した施設・設備の利用実態に関する調査結果を踏まえ、既存施設の有効活用を促進するとともに、共用スペースを拡充する。また、教職職員のコスト意識を向上させるため、現行のスペースチャージ制度の見直しを行う。	IV

画を策定し、計画的・戦略的(スペース・チャージ等)に財源を確保する とともに、今後のアカデミック・プランを見据えた総合的な施設マネジメ ントを実施する。	とともに、今後のアカデミック・プランを見据えた総合的な施設マネジメ	【89-1】 平成29年3月に策定した施設設備維持管理計画に基づき,老朽化した空調 設備等の改修を行う。	Ш
--	-----------------------------------	--	---

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ② 安全管理に関する目標
- 中 ① 聴覚・視覚障害の特性を勘案した事故防止対策を充実させるとともに、重複障害に配慮した安全な教育環境を構築する。
- 期 ② 毒物等の不適切管理などの事故等を未然に防止するため,広く安全管理体制を強化する。
 - ③ リスク毎に設けられた危機管理体制について、統括して検証・評価することにより、危機管理体制の機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【90】 ○学生の安全確保等 聴覚・視覚障害学生に対する,感染症対策,実験・実習・インターンシップ中の事故対策,健康管理,緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理,事故防止マニュアルを充実させるとともに,定期的に全学の防災訓練・避難訓練等を実施するなど,学生の安全確保を徹底する。また,重複障害学生に対してヒアリングを実施し,基礎的環境整備を行う。	【90-1】 最新情報を基に危機管理マニュアルを改定するとともに,各キャンパスで 防災訓練を実施する。また,重複障害学生へ配慮した構内環境を整備する。	Ш
【91】 ○毒物等の安全管理体制 毒物等の管理については、安全衛生委員会の実査により事故等を未然に 防止するとともに、学生、教職員に広く安全管理意識を啓蒙する。	【91-1】 最新情報を基に毒物・劇物等の適切な取扱要領を改定するとともにグループウェアに掲示するなど、毒物・劇物等の適正管理について全ての学生及び教職員に周知・徹底する。また、毒物・劇物等の管理状況を安全衛生委員会が不定期に実査する。	Ш
【92】 ○総合的なリスク管理 業務に係るリスク事象を洗い出し、平成28年度中にリスクマップを作成するとともに発生頻度・影響度の高いリスクに関する対応方針(回避,軽減,移転等)を策定することにより、大学全体のリスク管理を統括し、被害を減免する。	【92-1】 平成29年3月に作成したリスクマップ及びリスクに関する対応方針に基づき、リスク管理を行う。	Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
- ③ 法令遵守等に関する目標

目

教職員の法令遵守の意識の高揚を図るため、研究不正、研究費の不正使用、情報セキュリティ対策、個人情報保護、障害者差別解消法、各種ハラスメント等に関 期し、倫理教育を含めたコンプライアンス体制を構築する。また障害者福祉関連の法令に沿った学内整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【93】 ○適切なコンプライアンス体制の確立 コンプライアンス体制における管理体制を整備し、服務規律に関するマニュアル等の作成、内部通報体制(窓口)の見直しを行い、より適切なコ	【93-1】 服務規律に関するマニュアルを作成し、新任職員研修等で活用するととも に、本学のグループウェアに掲載し、全教職員に周知する。	Ш
ンプライアンス体制を整備するとともに、研究における不正行為の防止、研究費不正使用の防止等に関するガイドライン、研修・説明会や研究倫理教育に伴う情報保障(点訳、DAISY、手話・文字通訳等)に取り組み、大学や特別支援学校等の機関に広く還元し、教職員の法令遵守の意識を高揚させる。また、障害者福祉に関連した法令の情報収集を行い、立法	【93-2】 全教職員の法令遵守意識を高めるため、研究不正防止講演会及び研究費の 不正使用の防止に関する研修会の実施に当たっては、点字・DAISY等を用い た資料の作成や手話・文字通訳等の情報保障を確実に行う。	Ш
趣旨に沿った制度や体制の整備、研修の実施を行う。また、情報セキュリティ対策については、最新の情報事故事例やセキュリティ対策を学内で共有することにより、コンプライアンスに対する注意喚起と意識向上を推進する。	【93-3】 最新の情報事故事例やセキュリティ対策を共有するため、全教職員を対象 に研修会を実施する。 また、他機関等で発生した事故事例について、迅速に本学のグループウェ アに掲載する。	Ш

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

【施設設備の整備・活用等に関する取組】

- ○新たな施設設備の整備
 - ・ 平成29年7月に天久保キャンパスに総合研究棟を建設し、大学院生のための研究室を設置するとともに、学内の公募を行い、重点的共同研究に対し研究室を配置した。また、学生の安全・安心な研究環境を確保する観点から、火災発生時に聴覚障害学生に発報を伝える発光フラッシュを各部屋内に設置した。さらに、視覚障害者や車椅子利用者が総合研究棟内の研究室にスムーズに入退室できるよう、ドアの前に出入口を示す点状ブロックの設置、利便性の高いスライドドア(引き戸)の設置及び出入口の段差解消などを行った。【86-1】
 - ・ 本学の教育、研究及び社会貢献に係る取組を一層推進するため、全国の高等教育機関で学ぶ聴覚・視覚障害学生の教育アクセシビリティを向上させ、教育の質保障の観点からイコールアクセスが保障されることを目的とした「教育関係共同利用拠点活性化事業(文部科学省認定事業)」、情報保障システムの機能向上のための共同研究を行う「聴覚障がい者のための情報保障システム研究活性化プロジェクト」、聴覚・視覚障害者が博物館・美術館などの文化施設で容易に情報を共有することができる仕組みの導入を目的とした「障害等への効果的な文化情報システム提供に向けた調査事業(茨城県)」及び東京パラリンピック競技大会で実施される競技を対象に、障害者・健常者が共に情報保障を行うためのクラウドソーシング・ユーザーインターフェース・ソーシャルインクルージョンの枠組みを整え、実現することを目的とした「ISeeeー東京 2020 パラリンピックでの情報保障」等のプロジェクトを円滑かつ効果的に進めるための執務室を配置するなど環境整備に努めた。【86-1】
 - ・ 「大学戦略経費」を活用し、本学学生のスポーツ活動を推進するため、体育館のボルダリングウォール設置や多目的グラウンドの防球ネット整備など計5事業(計22百万円)を採択するなど、本学の機能強化構想の実現に向けた設備等の整備を行った。【61-1】
- ○既存施設設備の整備
 - ・ <u>聴覚障害学生の安全な教育環境の確保を目的として、国立大学法人施設整備</u> 費補助金を獲得(交付決定額 213 百万円) し、天久保地区の防災設備の改修 計画を策定した。【87-1】
 - ・ 天久保キャンパスの障害者支援として、平成29年5月に一部の自動販売機について、商品名の点字表示を行った。【87-1】
 - ・ バリアフリー対策のため、平成30年3月に天久保地区メディアセンター2階 図書館前トイレに多目的トイレを設置した。【87-1】

・ 盲ろう障害学生, 視覚障害学生等の教育環境整備のため, 平成 30 年 2 月に 天久保地区総合研究棟内に, 歩行誘導マットを敷設した。【87-1】

【安全管理に関する取組】

- ○学生の安全確保等
 - ・ 平成 29 年 5 月に、各キャンパスにおいて、学生寄宿舎入居者を対象として 学生寄宿舎避難訓練を実施し、12 月には各キャンパスで防災訓練を実施した。 また、安否確認システムの管理権限を平成 29 年 12 月に事務局各課に付与し、 緊急時における学生の安否確認を迅速に行う体制を確立した。【90-1】

【法令遵守に関する取組】

- ○適切なコンプライアンス体制の確立
 - ・ 教職員の服務規律を遵守する意識を徹底するため、平成 29 年 5 月に服務規律に関する学内規則等をまとめた「服務規律マニュアル」を作成し、教職員専用ホームページに掲載するとともに、小冊子を作成して全教職員に配布した。【93-1】
 - ・ 教職員の研究倫理に対する理解向上を図るため、教員及び大学院生に対して、研究倫理教育プログラム「CITI Japan e-learningプログラム」の受講について通知し、受講を義務付け(修了者数88名、修了者延べ人数296名:平成29年3月末現在)るとともに、事務職員に対して、研究倫理eラーニング「eLCORE」の受講について通知し、受講を義務付けた(修了者数83名)。【93-2】
 - ・ 平成29年10月開催の文部科学省が主催する「情報セキュリティ監査担当者研修」に参加し、他機関の情報収集を行うとともに、学内においても、茨城県警から講師を招いて、「サイバー犯罪の現状と被害に遭わないために」をテーマに情報セキュリティ研修会を開催(参加者数:38名)した。【93-3】

П	予算	(人件費見積もりを含む。),	収支計画及び資金計画
---	----	----------------	------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

!財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	該当なし
2 想定される理由	2 想定される理由	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
		該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
		該当なし

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績							
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財	源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財	源	施設・設備の内容	予定額	(百万円)	財	源
		施設整備	費補助金				施設整備	青費補助金				施設整	備費補助金
・総合研究棟			(327)	・総合研究棟				(84)	• 総合研究棟				(198)
・小規模改修	総額 429	(独) 大学	改革支援・	・小規模改修	総額	99	(独) 大学	4改革支援・	• 小規模改修	総額	213	(独) 大	学改革支援•
		学位授与機	構施設費交				学位授与榜	と構施設費交				学位授与	機構施設費交
		付金	(102)				付金	(15)				付金	(15)
学位授与機構施設費交付金 (102) (注1)施設・設備の内容,金額については見込みであり,中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある(注2)規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお,各事業年度の施設整備費補助金,船舶建造費補助金,(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金,長期借入金については,事業の進展等により所要額の変動が予想されるため,具体的な額については,各事業年度の予算編成過程等において決定さ			た施設・設備	設・設備の	の整備や	老朽度合い	ハ等を勘案し						

※ 平成29年度施設整備費補助金実績額は、平成28年度の繰越し分(197百万円:総合研究棟)を含む。

VI そ の 他 2 人事に関する計画

別表 1 (学部の学科,研究科の専攻等の定員未充 足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) ×100
	(人)	(人)	(%)
産業技術学部			
産業情報学科	1 4 0	151	107.9
総合デザイン学科	6 0	5 8	96.7
保健科学部			
保健学科	1 2 0	9 3	77.5
情報システム学科	4 0	4 4	110.0
学士課程 計	3 6 0	3 4 6	96.1
技術科学研究科			
産業技術学専攻	8	8	100.0
保健科学専攻	6	6	100.0
情報アクセシビリティ専攻	1 0	1 1	110.0
修士課程 計	2 4	2 5	104.2

【保健科学部保健学科】

1. 定員未充足の状況の分析

本学の定員未充足の要因として,近年の視覚障害者(盲,弱視)の大学進学分野の多様性が最も大きい。視覚障害学生の大学在籍者数は750名(「平成28年度(2016年度)大学,短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の就学支援に関する実態調査結果報告書」,日本学生支援機構)であり,そのうち本学の在籍者の割合は20%に相当する。毎年度の入学者数は約180名と予想され,学科・領域別では,社会科学152名,保健科学134名,人文科学95名,工学80名,教育54名,その他173名と非常に多岐にわたっている。障害者の多様な分野での活躍が期待される社会的背景において,従来のように視覚障害者が鍼灸・あん摩マッサージ領域等の保健分野に進学するだけではなく,さまざまな領域に進学していることが,本学への入学者減少の要因の一つとなっていると考えられる。このため,本学においても社会ニーズにふさわしい障害者教育を行う必要がある。

2. 対応·対策

障害があっても安定した就職につけることが本学の第一の魅力であり、卒業後のキャリアを含めて夢のある輝かしい未来を築けるよう、教員一人一人の意識を高め、「学生一人一人にきめ細かい教育」を更に強化し、安心した学生生活を送れるように支援していくことが重要である。入学者を確保するとともに、可能な限り退学者を減少させていくためには、本学を「魅力のある大学」としていくことが重要な課題であり、そのために、平成29年度は以下のとおり対応した。

(1) 本学の魅力づくりと学部改革

- ・ 保健科学部教育改革WGを立ち上げ、今後の保健科学部の在り方と学科・専攻の再編・入学定員について検討した。(例えば、学生の中には、教員、公務員、パラリンピック選手、国際的に活躍できる進路を希望する学生も多く、今後の学部の改革の方向性を考える上でこれらを考慮し、新学科・専攻の創設や理療科教員養成課程の設置等を視野に入れた検討をした。)
- ・ 国家資格取得など社会人の学び直しのため、平成27年度から理学療法学専攻において2年次編入学を実施している。平成30年度からは鍼灸学専攻についても2年次編入学を実施する。編入学生に対し、3年間で効率よく学修できるよう時間割を工夫し、編入学生に配慮した学習支援を行った。
- ・ 学生募集委員会において、以下の取組を行った。①視覚支援学校に対する電話による受験者調査 ②一般高校における視覚障害生徒の詳細把握と電話連絡、高校訪問、受験案内 ③全国盲学校研究会での大学案内ブース出展 ④ 一般高校向け就学支援に関するパンフレットの作成・配布などの事業を展開した。

(2) 教育内容の充実と就職支援体制の強化

- ・ 鍼灸学,理学療法学専攻では,国家試験の合格率を確保するため,個々の学生に対し不得意科目の重点的指導を行い,さらに,模擬試験を複数回実施し学生の意識向上に努めた。
- ・ 中途退学及び留年生を低減するため、各学生への学修指導及び生活指導の強化に努めた。必要に応じ、カウンセラーによる個別指導の充実を図った。
- ・ 各学科・専攻の特性に合わせた企業説明会、模擬面接会、就職講演会等を開催するとともに、企業のための視覚障害学生雇用セミナー等を開催し、本学の存在を一般企業等へアピールを行った。また、着こなし講座、メイク講座等を新たに実施し、学生への意識改革を行った。
- ・ 担当教員が積極的に各地へのハローワークに出向き、本学との連携を強化した。
- (3) 入学者及び受験生の確保
- ・ 本学の存在をアピールするため、大学説明会、オープンキャンパス等を実施

筑波技術大学

しているが、受験生、保護者等の来訪者からのアンケート調査を実施し、より分かりやすい内容に変更した。また、新たに各高等学校等への出張説明会、 出前授業等の直接訪問を積極的に実施した。

- ・ 広報室との協力体制を強化し、「ハガキアンケート」の調査結果に基づき、 一般高校に在籍する視覚障害生徒を把握し、直接電話等により本学の紹介等 を行い、進路の選択肢に本学が加わるような広報活動を行った。
- ・ 盲学校・視覚特別支援学校専攻科の修了生及び社会人を対象とし、本学2年 次編入及び3年次編入への紹介活動を行った。

3. 成果

・ 平成30年度の入学状況等について、保健学科の入学者(定員30名)は鍼灸学 専攻8名、理学療法学専攻7名、2年次編入学1名、3年次編入学1名の合 計17名(前年度合計14名)であり、学生定員の未充足の解消には至らなかっ たものの、学部一体となり広報活動の強化や教育内容の充実など、入学者の 確保に努めた。